



2023年度子ども若者発達支援センター事業報告書

目次

3	重点施策
9	子ども若者発達支援センター
12	相談
35	療育
68	地域支援
94	連携
112	広報啓発
119	政策
124	その他

重点施策

1. 障害児入所施設との連携による
パレットの体制整備
2. 児童発達支援センターに求められる
中核的・拠点的功能の充実
3. 医療的ケア児支援体制の充実

1. 障害児入所施設との連携による パレットの体制整備

■障害児入所施設

計画 | 令和4年度に「基本計画」作成

供用 | 令和7年4月1日 → 令和7年8月1日

機能 | Paletteとの施設連携による支援の充実と機能の確保

日中一時支援、余暇活動支援、事務所機能、相談窓口機能、避難所機能などを検討

■Paletteとの連携

検討事項 |

これまでに関係機関からいただいた情報や国の制度の変更等に対応するため、令和7年度障害児入所施設開設に合わせてPaletteが市内発達支援の中心的役割を担うための体制を検討

2. 児童発達支援センターに求められる 中核的・拠点的功能の充実

■児童発達支援センター

児童発達支援センターとは |

児童発達支援を行うほか、施設の有する専門性を活かし、地域の障がい児やその家族への相談、障がい児を預かる家族への援助・助言を合わせて行う地域の中核的な療育支援施設

求められる役割 |

- ①幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能
- ②地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能
- ③地域のインクルージョン推進の中核としての機能
- ④地域の障がい児の発達支援の入口としての相談機能

主な取り組み |

①ペアレント・メンター養成等事業（R5新規）

- ・ペアレント・メンター養成講座

日程 8/27（日）・1/27（土）

場所 パレット研修室

- ・ペアレント・メンターフォローアップ講座

日程 11/23（木）

場所 パレット研修室

②事業所等に対する研修（R5新規）

- ・虐待防止・身体拘束適正化研修の開催

日程 12/24（木）

場所 しこちゅ〜ホール 小ホール

市内の児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の職員 58名

③療育等支援事業への参加（R5新規）

- ・基本的に月曜午前にパレット職員も参加

④基幹相談支援事業

- ・継続実施中

3. 医療的ケア児支援体制の充実

■現状

医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに、その家族の離職を防止し、安心して子どもを生子、育てることができる社会の実現に寄与することを目的として、令和3年に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が制定

地方公共団体には、支援体制の整備が求められている

■取組

昨年度実施したアンケート結果も踏まえた次ページの体制整備のための取組事項を推進する

	項目	具体的内容	所管課
1	保育を行う体制整備 (保育園等、 放課後児童クラブ)	受け入れ体制の検討	保育幼稚園課 こども家庭課
2	教育を行う体制整備	受け入れ体制の検討	学校教育課
3	医療的ケア児と その家族の支援	必要なサービスの検討	発達支援課 生活福祉課 (こども家庭課) (保育幼稚園課)
4	災害時の体制整備	個別避難計画や災害に備える体制整備、 関係課との連携	生活福祉課
5	相談体制の整備	相談窓口、相談体系の明確化	発達支援課 保健推進課
6	関係機関との情報共有の促進	プロジェクト会議以外の外部機関との 情報共有	発達支援課
7	広報啓発	ガイドブック作成	生活福祉課
8	人材確保	看護師等医療的ケア実施者の配置検討	発達支援課

四国中央市 子ども若者 発達支援 センター



設置者 | 四国中央市

開所日 | 2017年4月5日

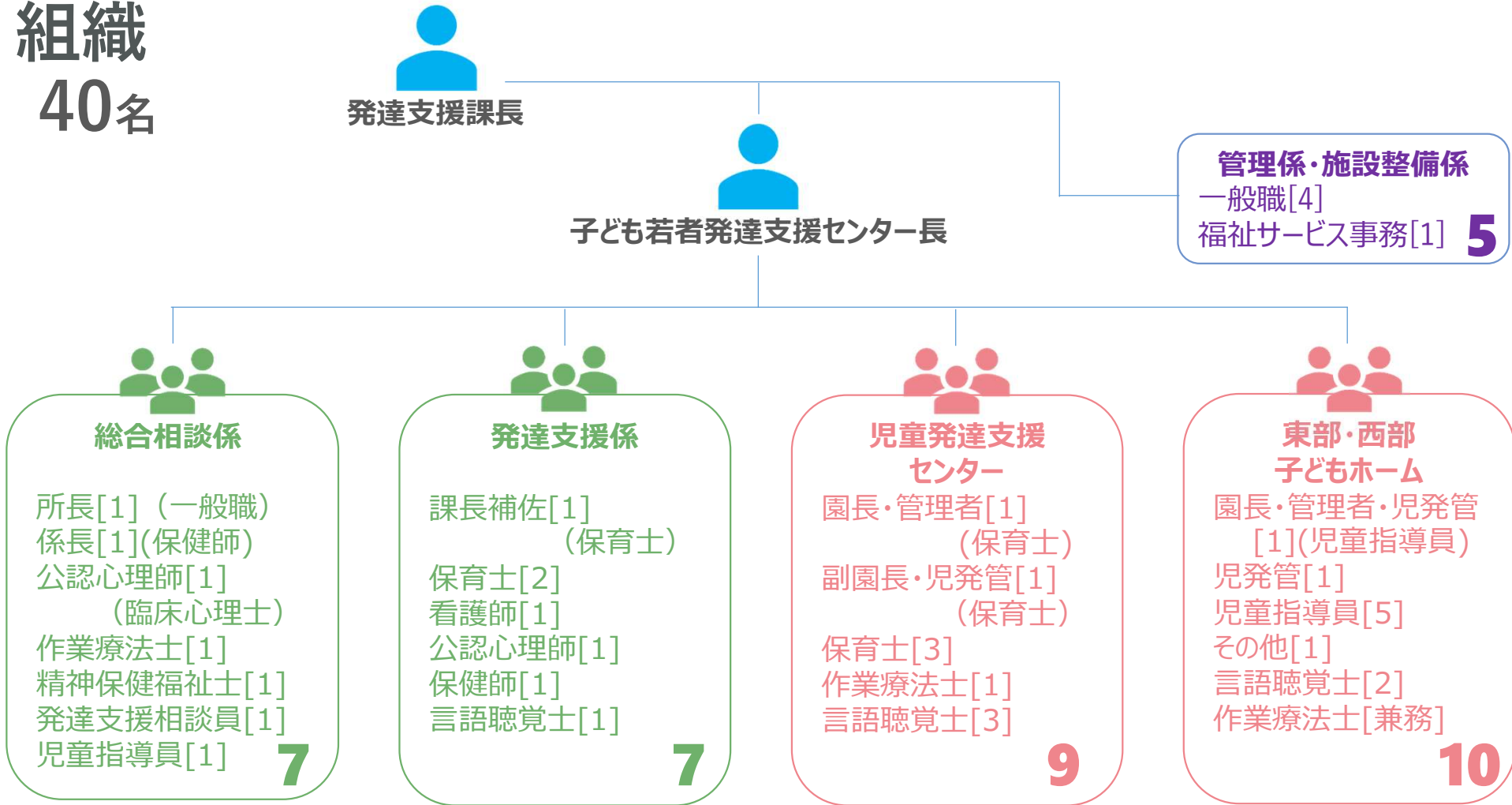
構造 | 鉄筋コンクリート造 地上3階建

敷地面積 | 3,637.59㎡

延床面積 | 2,006.19㎡

総事業費 | 約10億円

組織
40名



組織と機能

	児童発達支援センター	東部・西部子どもホーム	子ども若者発達支援センター（相談）		管理係
			総合相談係	発達支援係	
相談	障害児相談支援 [計画相談] (休止中)		- 子ども若者総合相談 - 基幹相談支援	- 子ども若者総合相談 5歳児相談 - 基幹相談支援	
検査			検査	- 検査 - ことばの検査	
療育	- 児童発達支援[集] - 児童発達支援[個] - 保育所等訪問支援	- 放課後等デイ[集] - 放課後等デイ[個]			
地域支援	ペアレント・メンター養成等事業		- 個別支援計画 - 出前講座	- 合同巡回相談 - ミニクラブ - 出前講座 - 事業所等に対する研修 - 療育等支援事業への参加	- パレット・プラン - 広報・啓発
連携	児童発達支援連絡会	放課後等デイサービス事業所連絡会	ネットワーク会議 [子ども・若者支援 地域協議会]	医療的ケア児支援体制整備	- 子ども若者発達支援センター運営審議会 - こども部会

相

談

子ども若者総合相談

本人や保護者、また園や学校で子どもに関わるものからの相談に応え、関係機関との連携のもと適切な支援につなげるために、各種の相談業務を行う。

子ども若者育成支援推進法に基づく子ども・若者総合相談センターとして39歳までの相談に応じている。

来所相談/電話相談

対面や電話によって、相談員や各種専門職が、本人や保護者などからの相談に応える。

相談しやすい環境づくりのため、園など相談者が行きやすい場所に、出張することもある。



心理療法

心理面での問題に直面している方に対して、面接によってその問題解決を援助する。



パレット訪問相談

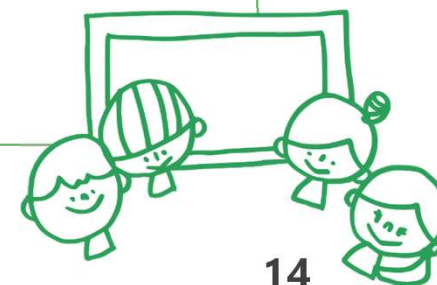
園や学校等、子どもたちが普段過ごしている場所での様子を見て、保護者や支援者と今後のかわり方について話しあう。

来所・電話相談のアセスメント。



ケース会

関係機関が情報を共有し、支援の方向性の検討と役割分担を行うことで、一貫した支援を継続的に行う。



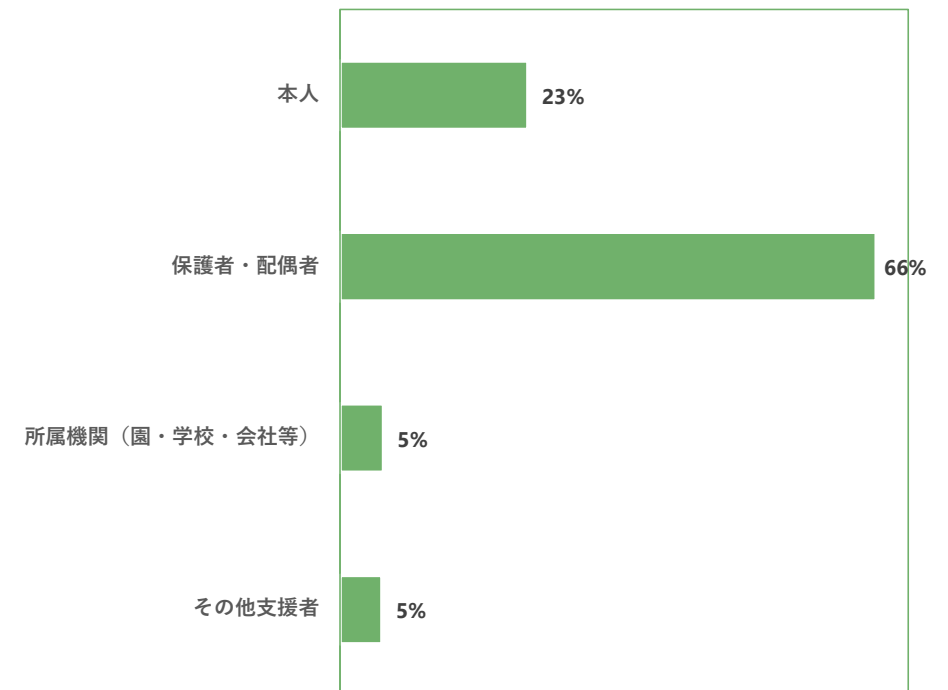
来所相談実施件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年 R4	実人数	前年 R4
幼児期	2	12	11	12	15	16	9	17	22	14	12	8	150	196	102	137
学齡期	17	15	27	26	19	29	28	29	27	22	22	26	287	274	140	122
若者		5	6	5	6	6	9	7	7	1	6	6	64	43	21	17
計	19	32	42	43	40	50	46	53	56	37	40	40	501	513	263	276

内訳（参考）

相談内容	幼児期	学齢期	若者	計
情緒・行動面に関する相談	45	37	1	83
言葉や聞こえに関する相談	18	1		19
発達特性に関する相談	63	38	2	103
学校（園）生活に関する相談	8	54		62
学習・進学に関する相談	6	35	1	42
登校しぶり・不登校に関する相談	2	68		70
友人関係・いじめに関する相談		1		1
非行に関する相談				
家庭生活に関する相談	3	19	12	34
ニート・ひきこもりに関する相談			3	3
就労に関する相談		9	13	22
職場環境に関する相談			1	1
体験型		19	29	48
その他	5	6	2	13
計	150	287	64	501

相談者構成



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
情緒・行動面に関する相談	4	1	10	13	8	5	6	5	9	10	7	5	83
言葉や聞こえに関する相談		2	2	1	3	1		3	1	4	2		19
発達特性に関する相談		9	5	6	14	14	11	9	16	4	6	9	103
学校（園）生活に関する相談	7	3	7	2	2	5	8	4	9	6	5	4	62
学習・進学に関する相談	1	2	3	5	4	6	2	3	6	2	4	4	42
登校しぶり・不登校に関する相談	4	2	5	8	3	9	8	9	3	8	4	7	70
友人関係・いじめに関する相談									1				1
非行に関する相談													0
家庭生活に関する相談	1	4	3	1		4	3	8	3		5	2	34
ニート・ひきこもりに関する相談		2						1					3
就労に関する相談	1	2	1	1	4	1	3	5	2	1		1	22
職場環境に関する相談											1		1
体験型		3	5	6	2	6	3	5	4	2	6	6	48
その他	1	2	3				2	1	2			2	13
計	19	32	44	43	40	51	46	53	56	37	40	40	501

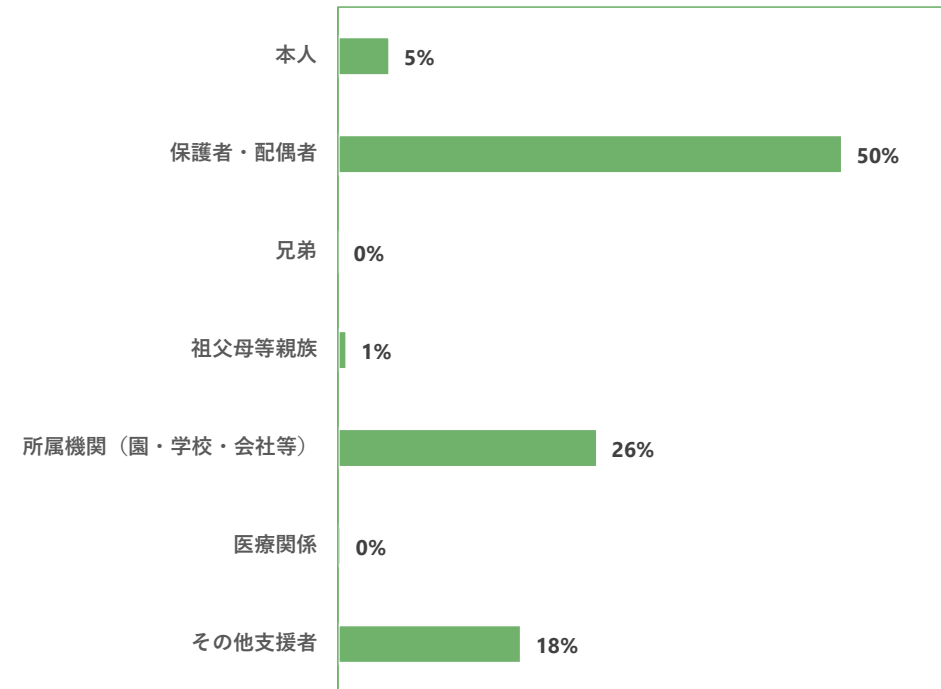
電話相談実施件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年 R4	実人数	前年 R4
幼児期	11	9	46	24	20	11	23	27	19	20	20	20	250	253	144	137
学齡期	28	17	33	16	12	7	24	22	28	23	16	22	248	301	109	111
若者	1	3	3	4	2	3	2	5	3	8	7	5	46	43	22	20
不明		1				1	1						3	0	0	0
計	40	30	82	44	34	22	50	54	50	51	43	47	547	597	275	268

内訳

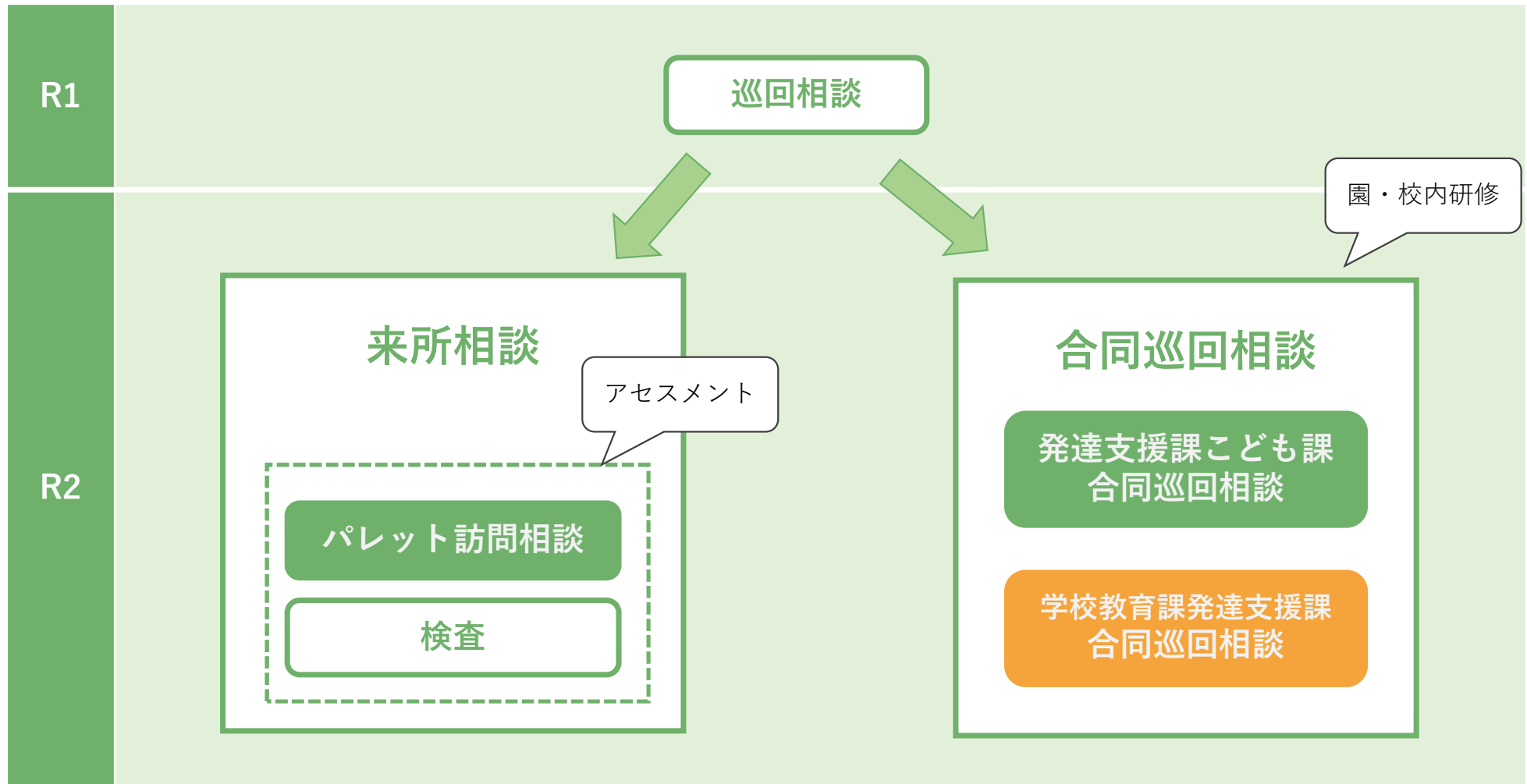
相談内容	幼児期	学齢期	若者	不明	計
情緒・行動面に関する相談	29	12	4		45
言葉や聞こえに関する相談	35	4			39
発達特性に関する相談	44	17	4		65
学校（園）生活に関する相談	11	46			57
学習・進学に関する相談	5	14	2		21
登校しぶり・不登校に関する相談	1	68		1	70
友人関係・いじめに関する相談					0
非行に関する相談					0
家庭生活に関する相談	1	47	11		59
ニート・ひきこもりに関する相談		3	7	1	11
就労に関する相談		13	11	1	25
職場環境に関する相談			2		2
体験型		1	1		2
その他	124	23	4		151
計	250	248	46	3	547

相談者構成



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
情緒・行動面に関する相談	3		8	6	8	4	1	1	3	6	4	1	45
言葉や聞こえに関する相談	3		11	2		3	2	7	2	6		3	39
発達特性に関する相談	3	2	6	6	4	1	6	9	8	6	8	6	65
学校（園）生活に関する相談	7	1	5	7	3		8	3	6	9	4	4	57
学習・進学に関する相談		1	7				1	6	4	1	1		21
登校しぶり・不登校に関する相談	12	6	7	2	3	4	5	5	2	8	6	10	70
友人関係・いじめに関する相談													0
非行に関する相談													0
家庭生活に関する相談	5	9	6	5		2	9	3	7	2	4	7	59
ニート・ひきこもりに関する相談		1	2	1				6				1	11
就労に関する相談	1	1	1	1	1	3	1	5	3	5	1	2	25
職場環境に関する相談											2		2
体験型										1	1		2
その他	6	9	29	14	15	5	17	9	15	7	14	11	151
計	40	30	82	44	34	22	50	54	51	50	45	45	547

巡回相談の整理



パレット訪問相談実施件数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年 R4	実人数	前年 R4
対象 児童数	幼児期	5	5	1	6	5	6	7	4	1	5	6		51	55	48	55
	学齢期	1	6	5	6		14	2	3	9	5	4	3	58	55	57	52
	計	6	11	6	12	5	19	9	7	10	10	10	3	109	110	105	107
実施 件数	幼児期	3	4	1	2	2	5	6	3	1	3	5		35	44	—	—
	学齢期	1	6	5	5		13	2	2	9	4	4	3	54	53	—	—
	計	4	10	6	7	2	18	8	5	10	7	9	3	89	97	—	—

心理療法実施件数

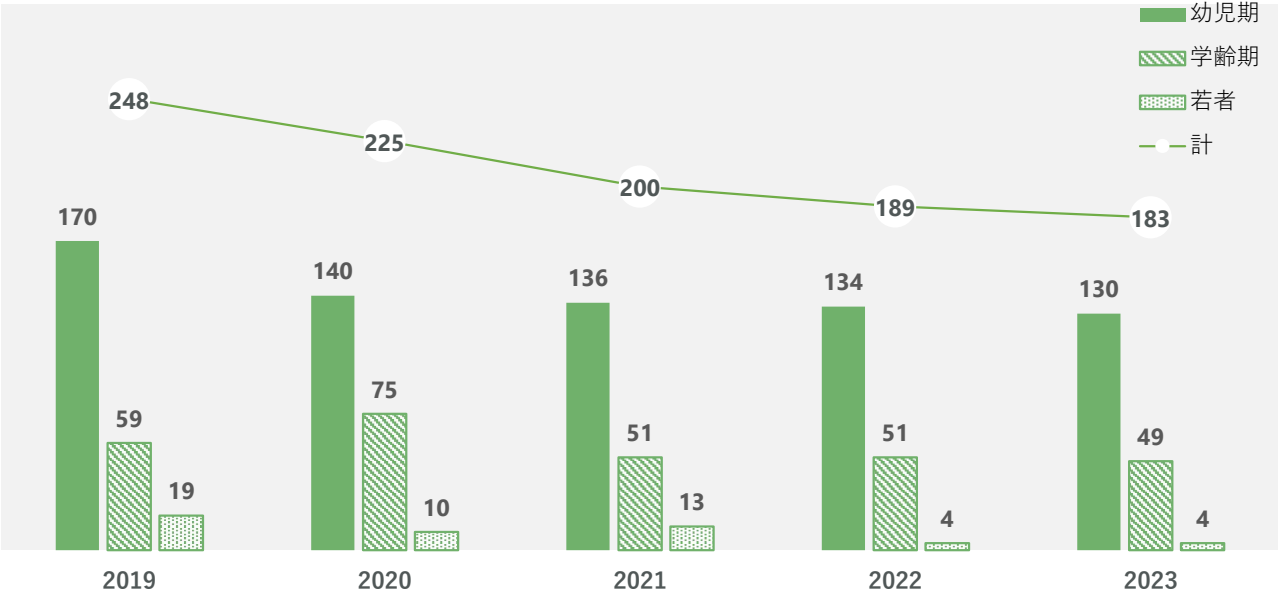
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年 R4	実人数	前年 R4
小学生	2	1	2	1	1	1							8	9	1	1
中学生								1	2			1	4	16	1	2
高校生	3	2	2	2	2	1	2		2	1	1		18	29	3	2
若者														0	0	0
計	5	3	4	3	3	2	2	1	4	1	1	1	30	54	5	5

ケース会実施（参加）件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年 R4	実人数	前年 R4
幼児期													0	7	0	7
学齢期	2	1	1				1	3	2				10	12	5	11
若者				2	2	1	1	2	1		1	1	11	1	4	1
計	2	1	1	2	2	1	2	5	3	0	1	1	21	20	9	19

新規相談者件数

新規相談者数[人]



紹介元	件数
医療機関	7
保健センター	29
所属機関	50
行政機関	7
福祉機関	6
5歳児アンケート	47
ことばの検査	25
家族・親族・友人	2
広報媒体	10
その他	
計	183

検査

子どもがどのように物事を捉えているか、得意なこと、苦手なことは何かを調べ、保護者や支援者の共通理解のもと、支援の手立てを考えるために、また、本人の自己理解のために各種の検査を提供している。

検査をするにあたっては、相談員や検査担当職員が本人の様子を見たうえで、必要な検査とその実施時期を判断する。

発達検査

精神年齢を示す発達年齢と、認知面・社会性・運動面などの観点から、発達の度合いである発達指数（DQ）を調べる。

- 主な検査
新版K式発達検査、遠城寺式乳幼児分析的発達検査法、フロスティック視知覚発達検査

知能検査

主に物事の理解、知識、課題を解決する力といった、認知能力を測定する。精神年齢、IQ（知能指数）、知能偏差値などによって測定される。

- 主な検査
WIPPSI、WISC、WAIS、田中ビネー知能検査、KABC、DN-CAS

感覚統合検査

感覚機能、運動機能、認知機能などの面から、感覚や運動面の偏りなど、生活上の困難さを調べる。

- 主な検査
JPAN感覚処理・行為機能検査、SP感覚プロフィール、JSI-R

その他の心理検査

性格や人格をはかる性格検査や、社会能力をはかる社会性検査、職業適性をはかる職業検査、その他精神的な状態を見る検査などがある。

- 主な検査
エゴグラム、バウムテスト、YG性格検査、新版TEG3



検査実施件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年 R4
発達検査			1									1	2	1
知能検査	1	4	7	7	4	4	5	7	3	2	1	3	48	29
その他の 心理検査	2												2	6
感覚統合検査		1					1			1		4	7	8
その他		3	4	2		1	1	2					13	12
計	3	8	12	9	4	5	7	9	3	3	1	8	72	56
実人数	1	4	7	7	4	3	5	7	3	2	1	5	49	36



四国中央市 ことばの検査

「年齢相応の発音が獲得されているか」、「独特の発音の癖がないか」、「聴力の問題はないか」、「唇や舌の形・動きは十分か」などについて確認するため、毎年4月に市内全ての保育園・幼稚園の年長児を対象に、“ことばの検査”を実施している。

検査結果は園を通じて保護者に通知され、発音の練習が必要と思われ、かつ家族の希望がある場合は、児童発達支援センターの個別療育を利用することができる。

ことばの検査実施件数

年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023
実施人数	708	660	653	626	597	548
発音誤り	92	74	48	49	51	66
	13.0%	11.2%	7.4%	7.8%	8.5%	12.0%
検査不能	8	5	5	5	6	10
吃音確認	3	1	3	3	1	2
来所相談	53	51	28	21	27	38
療育開始	32	23	20	14	19	25

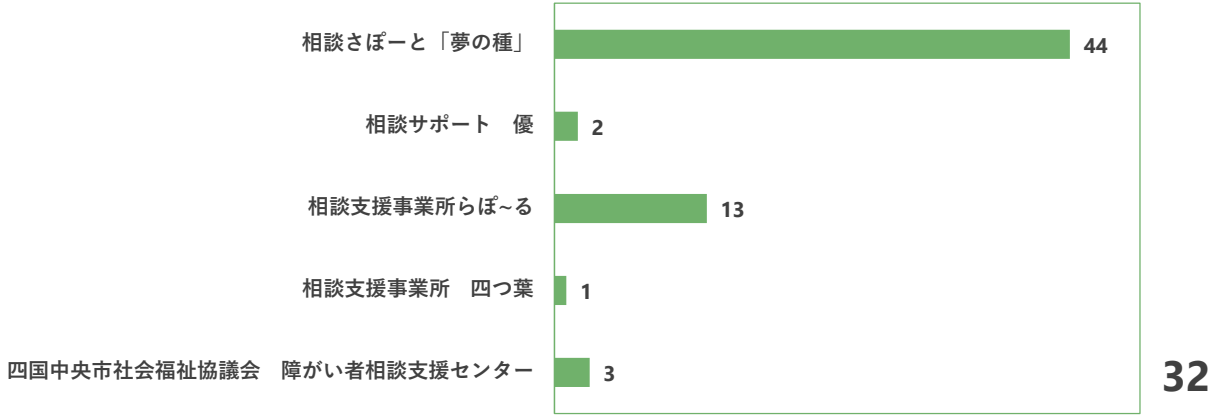
基幹相談支援事業

四国中央市基幹相談支援センターとの連携により、主に障がい児の地域における相談支援の総合的な窓口として障がい児やその家族からの相談に対応し、必要に応じて関係機関と連携して支援します。（相談件数等は、子ども若者総合相談に含む）

相談支援事業所紹介件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年 R4
児童発達支援			5	4	3	4	3	4	5	5	9	1	43	39
放課後等デイ	2	2		4	2	2	1	1	1		1	3	19	20
その他	1												1	3
計	3	2	5	8	5	6	4	5	6	5	10	4	63	62

事業所別紹介件数



意見書の提出

障害者手帳を有しない、又は特別児童手当等を受給していない児童が、障害児通所給付決定を受けようとする場合、市町村は当該児童が療育を必要とするか否かについて、関係機関に意見を求めることが望ましいとされている。Paletteはその関係機関のひとつとして意見書を作成し、支給決定者に提出している。

意見書作成件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年 R4
児童発達支援		20	2	2	4	2	1	3	4	8	5	1	52	56
放課後等デイ		1											1	6
計	0	21	2	2	4	2	1	3	4	8	5	1	53	62

療

育

児童発達支援

障がいや発達に特性のある就学前の子どもの基本的な生活習慣の自立を促したり、集団生活への適応力を育てたりする。

当事業所では、親子で療育に参加する「小集団療育」と、保護者の送迎により子どもだけで療育を受ける「個別療育」を行っている。

小集団療育



集団生活を過ごしやすいするために、子どもの状態や発達年齢に合わせてクラスを編成し、少人数の集団の中で、一人一人の特性や育ちに配慮しながら、保護者と一緒に遊びの中で体を動かすことや、人とのかかわりの楽しさを伝えている。

また、お互いの様子がよく見える小集団の中で、友だちのしていることに興味をもったり、真似してみたりしながら、他者にかかわることが楽しいと感じられるよう援助している。

1年の流れ

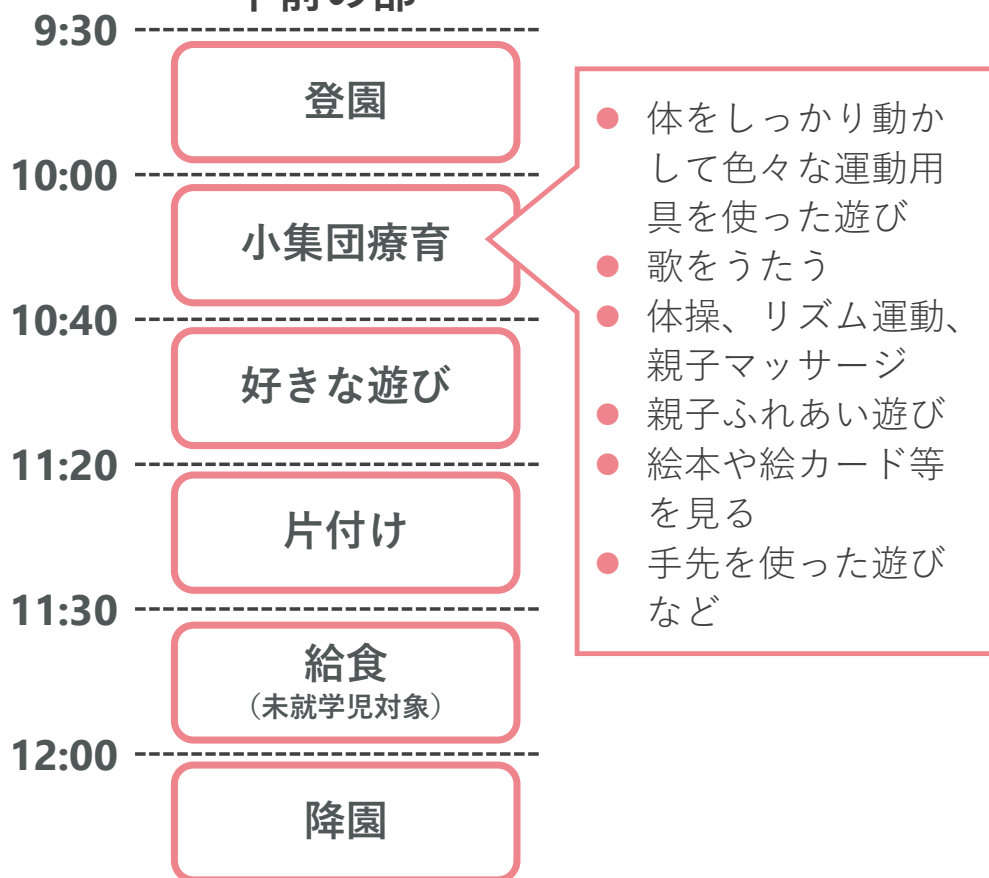
4月	5月	6月	7月	8月	9月
	● 歯科検診	● 内科検診	● 七夕まつり		
モニタリング	発達検査				モニタリング
交流保育[前期]					
10月	11月	12月	1月	2月	3月
● 運動会	● 内科検診	● クリスマス会			● ひなまつり
	連絡会[訪問]				
交流保育[後期]					

1週間のながれ

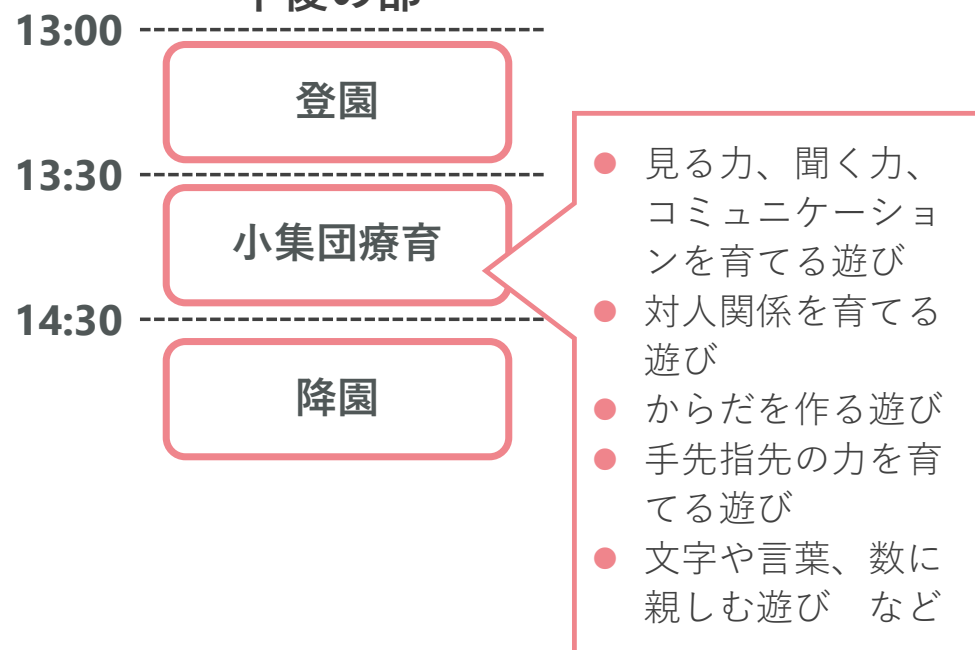
	月	火	水	木	金
午前の部 10:00~12:00	個別指導 頻度 1回/2ヶ月 担当 保育士 言語聴覚士 作業療法士	小集団療育 対象 1~5歳児 頻度 1~3回/週（未就園児 1~4回／就園児 1回） 担当 保育士、児童指導員、作業療法士、言語聴覚士			交流保育 対象 未就園児
午後の部 13:30~14:30		小集団療育 対象 4~5歳児 頻度 1回/週（主に就園児） 担当 保育士、児童指導員、作業療法士、言語聴覚士			

1日の流れ

午前の部



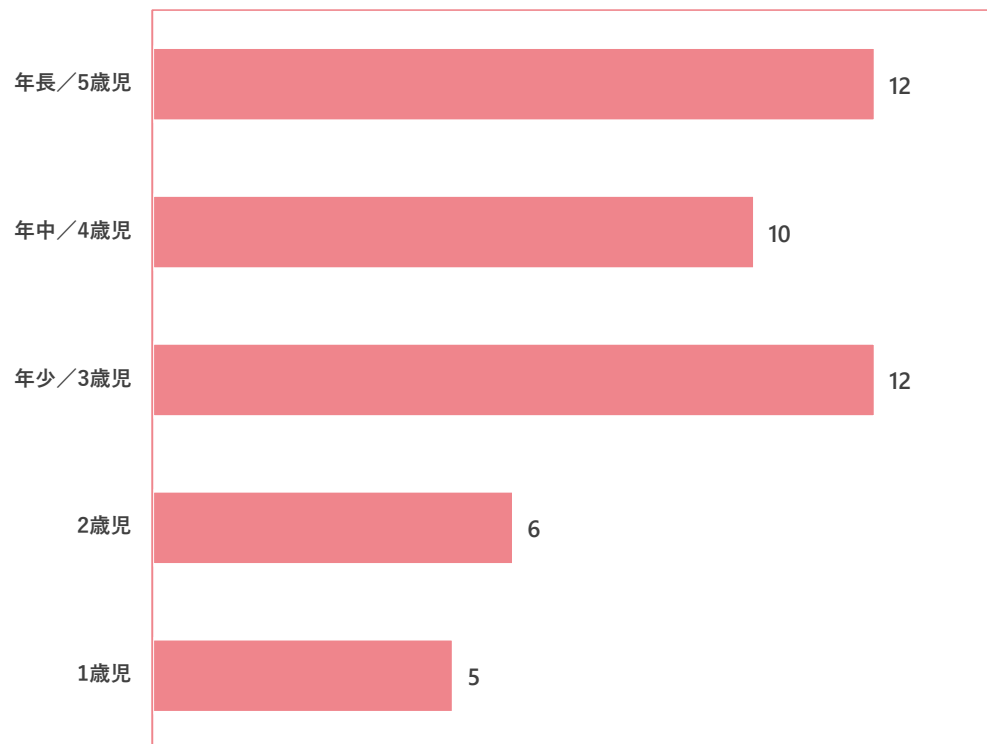
午後の部



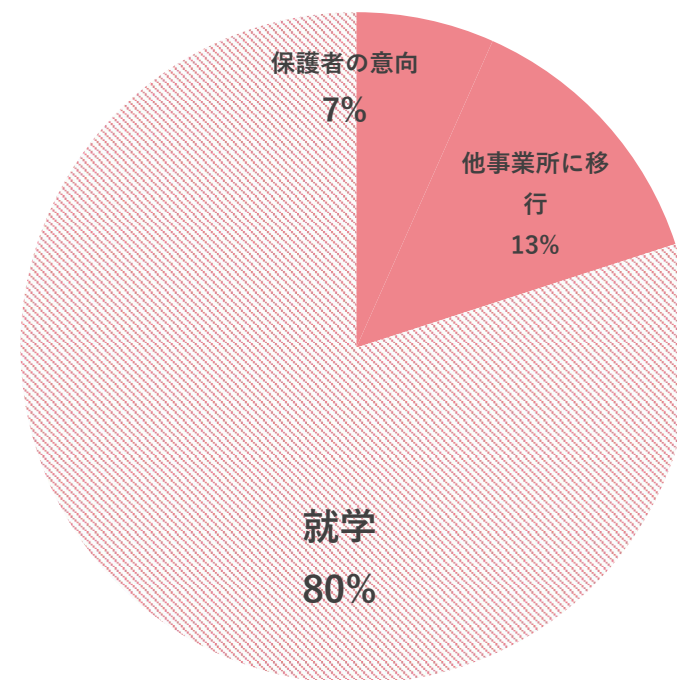
小集団療育（児童発達支援）契約状況

		前年度末	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	前年R4
新規	未就園児		2		2			1	1	2			2		10	3
	就園児			1		2		1		1	2	2			9	7
	計	0	2	1	2	2	0	2	1	3	2	2	2	0	19	10
終了	未就園児														0	1
	就園児				1			1						13	15	10
	計	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	13	15	11
月末契約者数	未就園児	3	5	5	7	7	7	8	9	11	11	11	13	13	13	6
	就園児	24	24	25	24	26	26	26	26	27	29	31	31	18	32	33
	計	27	29	30	31	33	33	34	35	38	40	42	44	31	45	39

年齢構成



終了理由



小集団療育（児童発達支援）利用状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	前年 R4
実利用 人数	未就園児	3	4	6	6	5	7	7	9	9	9	10	11	11	6
	就園児	24	26	25	27	26	28	28	30	30	31	33	34	34	33
	計	27	30	31	33	31	35	35	39	39	40	43	45	45	39
のべ 利用 回数	未就園児	11	29	33	38	34	51	38	33	40	40	56	42	445	332
	就園児	57	100	113	108	98	97	100	95	105	111	115	60	1,159	1,027
	計	68	129	146	146	132	148	138	128	145	151	171	102	1,604	1,359
平均 利用 回数 [回/月]	未就園児	3.7	7.3	5.5	6.3	6.8	7.3	5.4	3.7	4.4	4.4	5.6	3.8	5.2	5.7
	就園児	2.4	3.8	4.5	4.0	3.8	3.5	3.6	3.2	3.5	3.6	3.5	1.8	3.4	3.4
	計	2.5	4.3	4.7	4.4	4.3	4.2	3.9	3.3	3.7	3.8	4.0	2.3	3.7	3.8

行事



歯科検診
5月12日[木]

七夕まつり
7月7日[金]



行事



運動会
10月6日[金]

クリスマス会
12月22日[金]



ひな祭り
3月1日[金]

交流保育

目的

同年代の子どもの発達の様子を見たり、大きな集団生活の場で療育で身につけたことを活用できるか、子どもの得意なことや課題は何か等を保護者と一緒に見つけたりすることを目的に提携している保育園との交流を行っている。

実施内容

週に1度、提携先の園児と一緒に保育を受ける。

また、年に数回園の行事に参加する。

園へは児童発達支援センターの職員が同伴する。

対象者

未満児 3 名



連絡会

目的

子どもたちが集団生活の中で安心して過ごせるよう、児童発達支援を利用している子どもの在籍園と連携を図るための話し合いの場を設けている。

実施内容

定期的に在籍園の保育士に当事業所に来てもらうほか、必要に応じて児童発達支援管理責任者やスタッフが在籍園に出向き、子どもの様子をみたうえで、園との話し合いの場を設けている。また話し合いは、支援会議（後述）の場も活用している。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	前年 R4
連絡会	2	16	4	1	5	3	23	5	2	1	3		65	66
支援会議		2	11		2	1	2	1		1	8	12	40	24
計	2	18	15	1	7	4	25	6	2	2	11	12	105	90

利用者サポート事業（託児）

内容

児童発達支援を利用する際に、利用児の弟妹が家族や親戚による保育及び一時預かり等他のサービス利用のいずれも困難である場合に、Paletteにおいてその弟妹を託児する。

提供実績

実利用人数 | 4名

延べ提供回数 | 57回

個別療育



発達の特徴から生じる生活や発語、身体の使用方などのつまずきに対して、一人一人に見合った「個別の療育」を行う。

療育は45分/回で、週に1回の頻度で提供する。

機能訓練

身体全体またはその一部を動かし、症状の軽減や機能の回復を目指す。

担当 | 作業療法士

感覚統合療法

一人ひとりの感覚の受け取り方や体の動かし方を評価した上で、複数の感覚を整理し、適切な行動ができる脳の機能を遊びを通して育てていく。

担当 | 作業療法士

発音練習

子どもの発音誤りは、口唇や舌などの動きやことばを聞き分ける力が十分に育っていないことが一因となっていることが多い。発音練習では、唇や舌などを動かす「お口の体操」や、ことばをよく聞いて正しい音と誤った音を聞き分ける練習などをする。

担当 | 言語聴覚士

吃音へのアプローチ

幼児期の吃音は、“本人”ではなく“聞き手”を変える“環境調整”を行うことが重要である。本人には自信をもって自分の思いを表現できるように、また、本人を取り巻く周りの人には、吃音について正しく理解してもらえよう、保護者や所属園との連携を図る。

担当 | 言語聴覚士

聴覚障がい（難聴）へのアプローチ

聞こえにくさによることばの遅れや発音誤りのあるお子さんに対し、興味ある活動を通じて、理解できることば、表出できることばを増やし、コミュニケーション力を育んでいる。また、保護者に対しては、聴覚障がいについての情報を提供し、関係機関と連携を図る。

担当 | 言語聴覚士

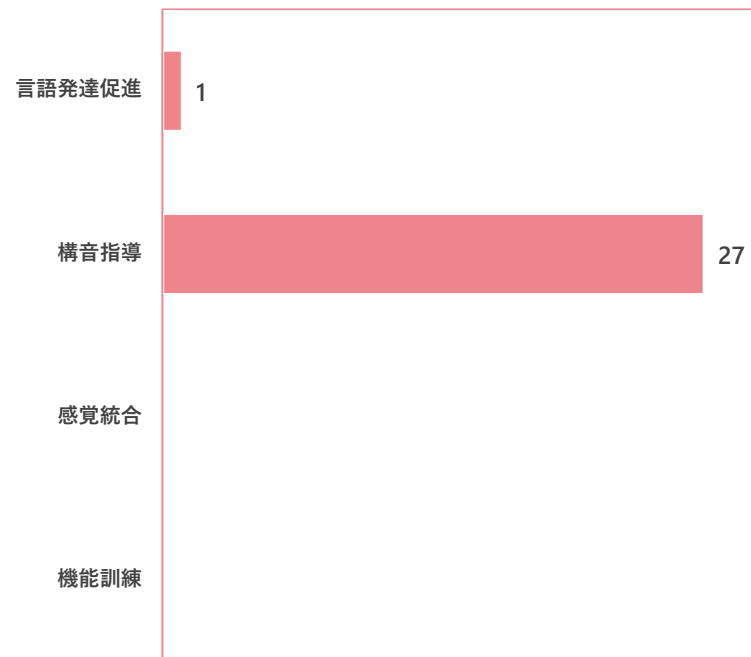
個別療育（児童発達支援）契約状況

契約者数	前年度末	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	前年R4
新規			1	18	3		1	2	1		1		1	28	24
終了					1			1	2	1			22	27	24
月末契約者数			1	19	21	21	22	23	22	21	22	21		28	24

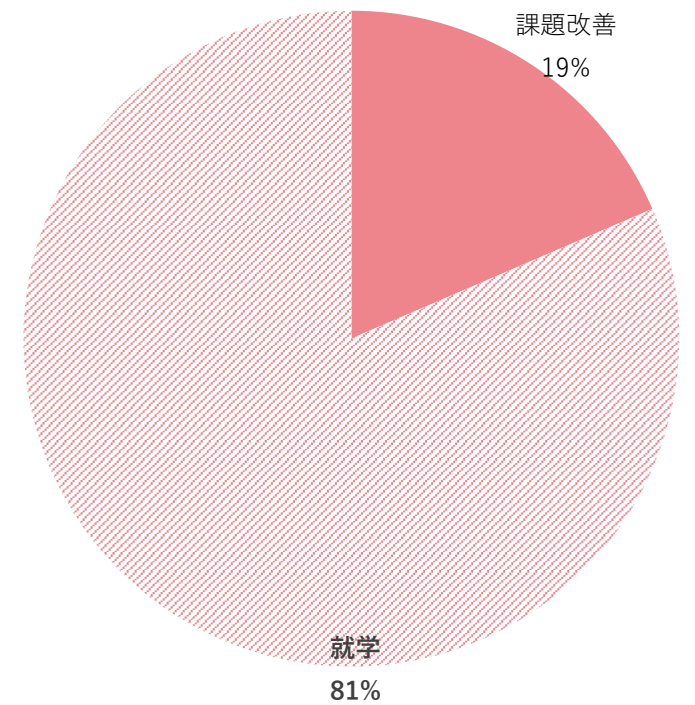
年齢構成



療育別



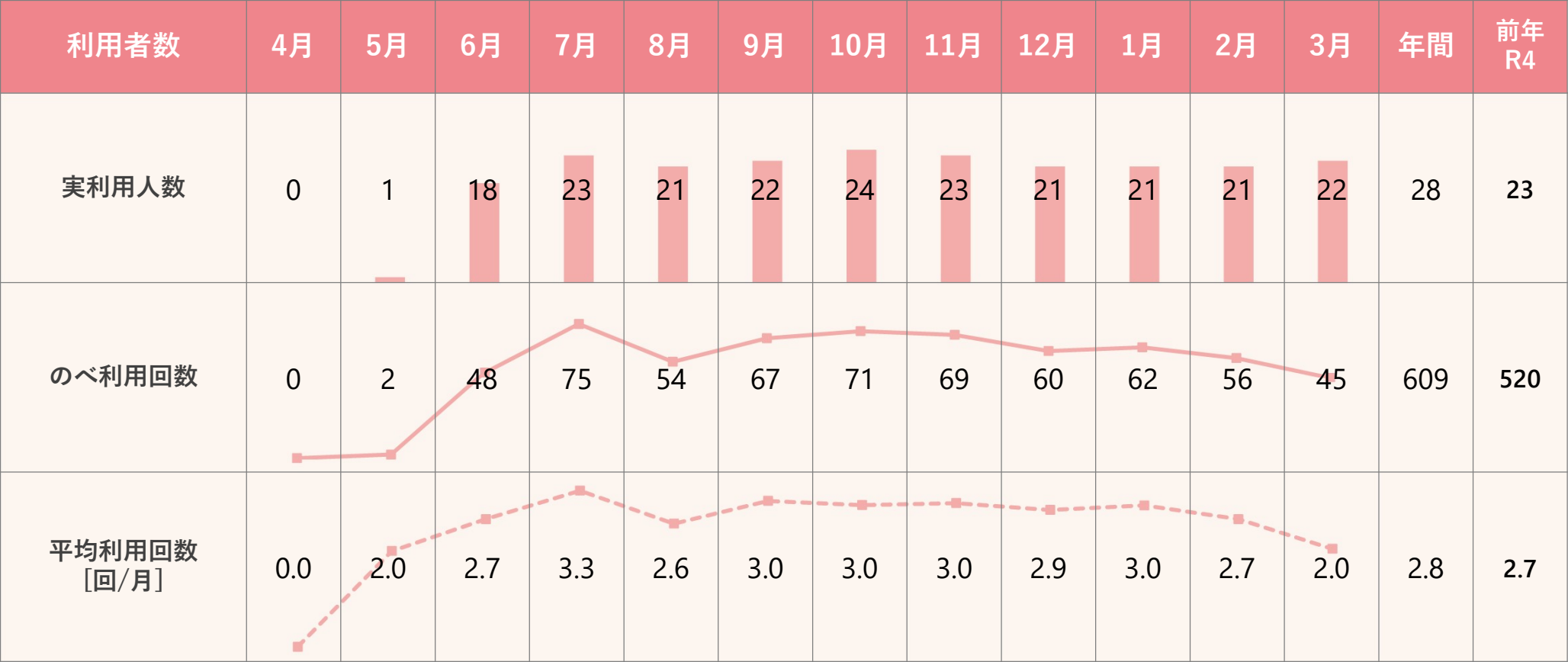
終了理由



n=27

52

個別療育（児童発達支援）利用状況



保育所等訪問支援

子どもが普段過ごしている保育園・幼稚園や学校などに、訪問支援員（保育士、言語聴覚士、作業療法士など）が訪問し、子どもが集団生活の場で過ごしやすくなるよう支援する。

保育所等訪問支援利用状況

利用者数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	前年 R4
実利用人数								1	1	1		1	1	0
のべ利用回数								1	1	1		1	4	0
平均利用回数 [回/月]	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	1	1.0	0.0

放課後等デイサービス

障がいや発達に特性のある学齢期の児童を対象に、放課後や夏休みなどの長期休暇中の居場所を提供し、生活能力の向上や、集団生活への適応力を育てていく。

当事業所では、学校から事業所への送迎（夏休みなどの長期休暇時は保護者の送迎）により、複数人で療育を受ける「小集団療育」と、保護者の送迎または本人のみの通所により、児童だけで療育を受ける「個別療育」を行っている。

小集団療育



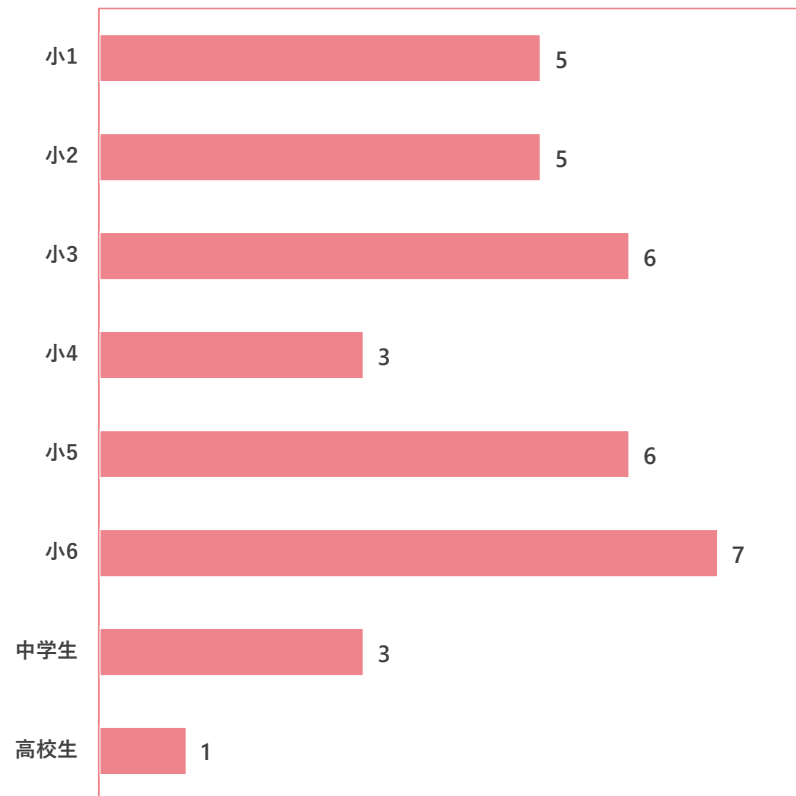
集団生活を過ごしやすいするために、少人数の集団の中で、一人一人の特性や育ちに配慮しながら、遊びの中で体を動かすことや人とのかわりの楽しさを伝える。

また、お互いの様子がよく見える小集団の中で、他者にかかわることが楽しいと感じられるよう援助している。

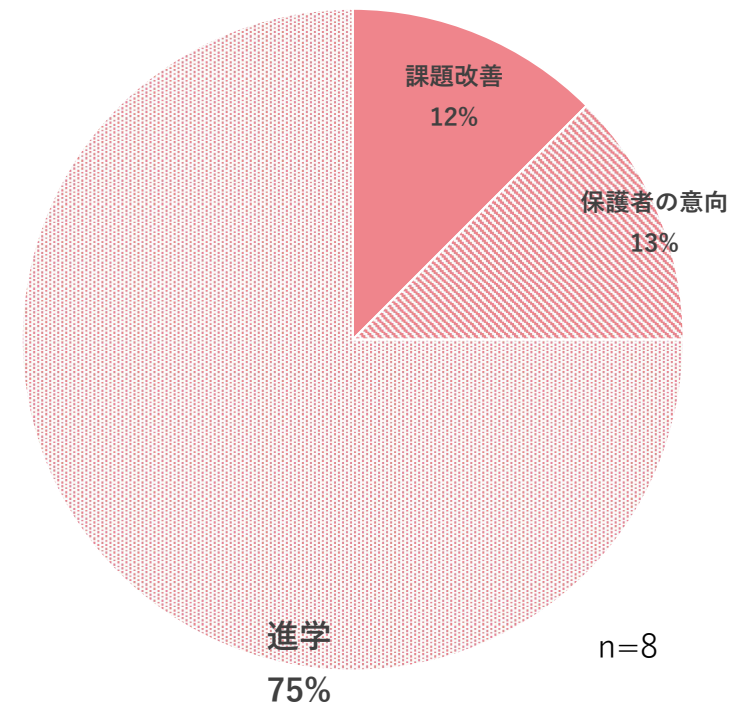
小集団療育（放課後等デイ）契約状況

契約者数		前年度末	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	前年R4
新規	支援学級							2							2	8
	支援学校		2			2		1							5	2
	計		2	0	0	2	0	3	0	0	0	0	0	0	7	10
終了	支援学級			1										4	5	10
	支援学校													3	3	4
	計		0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	8	14
月末契約者数	支援学級	21	21	20	20	20	20	22	22	22	22	22	22	18	22	32
	支援学校	9	11	11	11	13	13	14	14	14	14	14	14	11	14	12
	計	30	32	31	31	33	33	36	36	36	36	36	36	28	36	43

年齢構成



終了理由



小集団療育（放課後等デイ）利用状況

利用者数		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	前年 R4
実利用 人数	支援学級	19	19	16	15	8	16	18	19	19	18	17	19	21	32
	支援学校	9	4	4	11	11	7	6	6	12	11	7	11	14	14
	計	28	23	20	26	19	23	24	25	31	29	24	30	35	46
のべ 利用 回数	支援学級	62	75	85	46	42	75	69	74	68	66	70	67	799	1260
	支援学校	23	18	20	38	72	31	32	36	53	40	39	51	453	309
	計	85	93	105	84	114	106	101	110	121	106	109	118	1252	1569
平均 利用 回数 [回/月]	支援学級	3.3	3.9	5.3	3.1	5.3	4.7	3.8	3.9	3.6	3.7	4.1	3.5	3.9	4.1
	支援学校	2.6	4.5	5.0	3.5	6.5	4.4	5.3	6.0	4.4	3.6	5.6	4.6	4.6	4.1
	計	3.0	4.0	5.3	3.2	6.0	4.6	4.2	4.4	3.9	3.7	4.5	3.9	4.1	4.1

地域交流

目的

地域で活躍されている方を講師として招き、利用者にさまざまな体験をしてもらうとともに、地域との交流を図る。



工作教室

[コモちゃんクラフト]
東部 | 6月14日[水]
11月9日[木]
西部 | 6月15日[木]
11月15日[水]

音楽療法

[カノンさん]
東部 | 7月25日[火]
3月26日[火]
西部 | 7月26日[水]



個別療育



発達の特徴から生じる日常生活のつまずきに対して、一人一人に見合った「個別の療育」を行う。

療育は45分/回で、週に1回あるいは2週間に1回の頻度で提供する。

感覚統合療法

一人ひとりの感覚の受け取り方や体の動かし方を評価した上で、複数の感覚を整理し、適切な行動ができる脳の機能を遊びを通して育てていく。

担当 | 作業療法士

構音指導

口唇口蓋裂などで医療的な処置が終了したお子さんや舌の動きが育っていないお子さんなどを対象に、お口の体操や音韻意識を高める遊びなどを取り入れて、構音指導を行う。

担当 | 言語聴覚士

吃音へのアプローチ

学齢期の吃音は、本人に対しては、吃音について正しい知識を持つための“吃音理解”や、本人が楽に話せる方法と一緒に見つけていく発話練習を行う。また、“家庭・学校での環境調整”として、本読みや授業中の発表についての配慮や、周囲の人と子どもが吃音についてオープンに話し合い、からかい・いじめの予防など、関係機関への働きかけを行う。

担当 | 言語聴覚士

ソーシャルスキルトレーニング (SST)

アサーション（さわやかな自己主張）、ソーシャルストーリー、コミック会話をを用いた状況整理など、よりよいコミュニケーションについて学ぶ。

担当 | 児童指導員ほか

居場所支援

学籍があり、家や学校以外に居場所を求めている利用者に対して、本人が望む余暇活動を共有したり、調理や園芸などを提案・実施したりする。

担当 | 児童指導員

学習支援

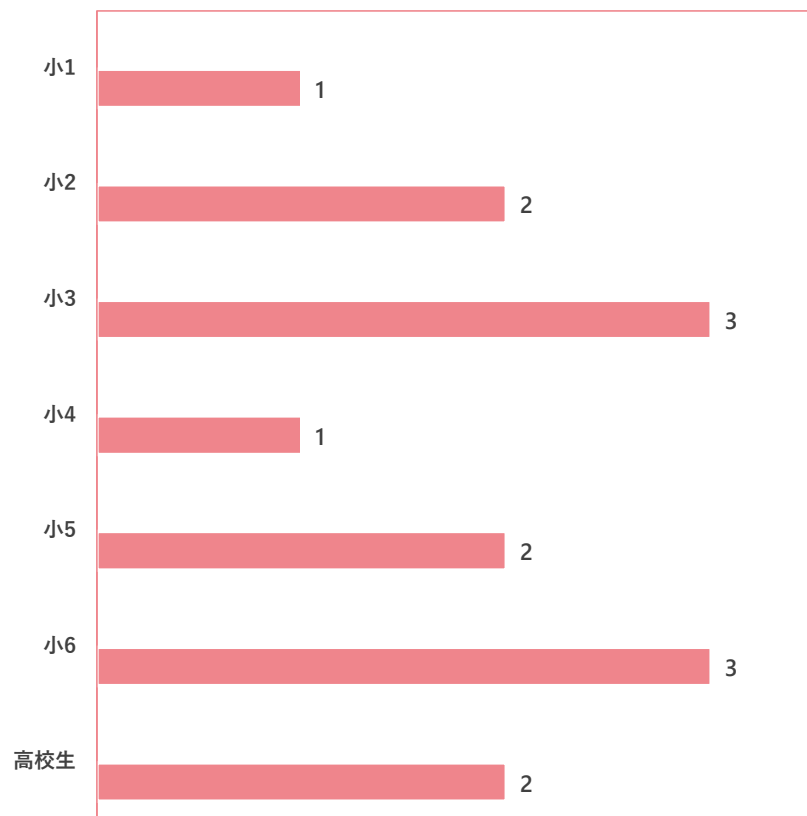
特性により、一般的な学びの場では習得しづらい学習課題に対して、本人にあったやり方を探しながら理解を促す。

担当 | 児童指導員

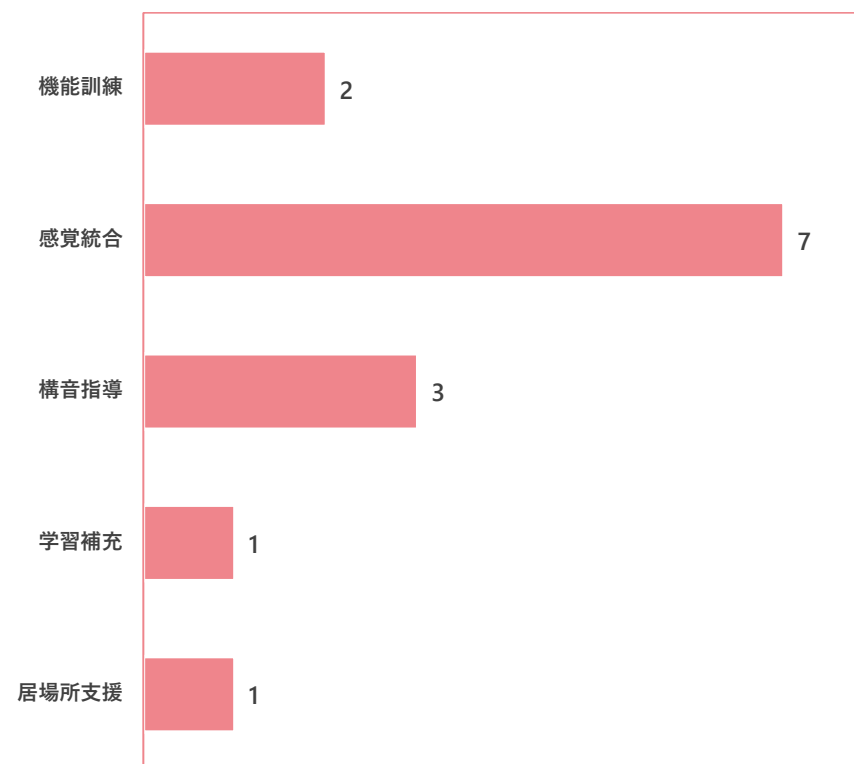
放課後等デイサービス（個別療育）契約状況

契約者数	前年度末	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	前年R4
新規		1	1	1										3	6
終了									1				3	4	6
月末契約者数	11	12	13	14	14	14	14	14	13	13	13	13	10	14	17

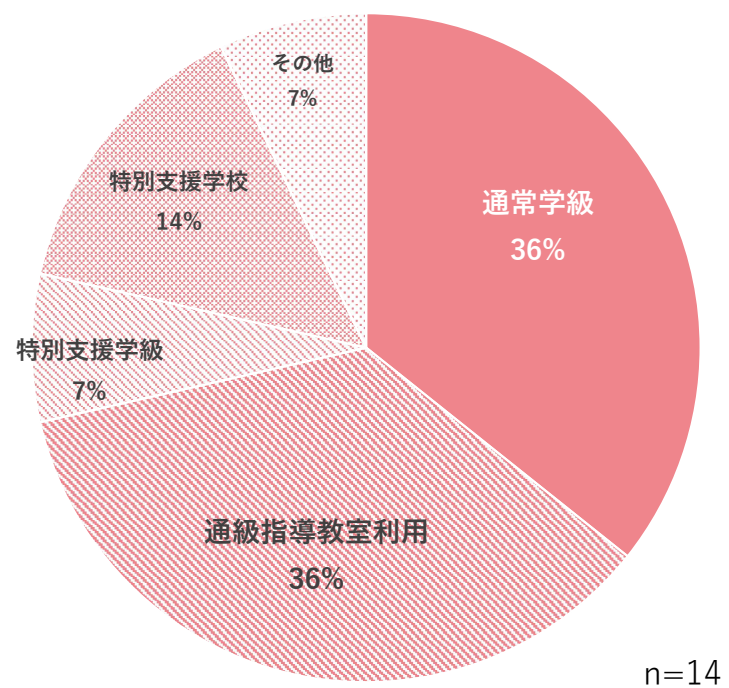
年齢構成



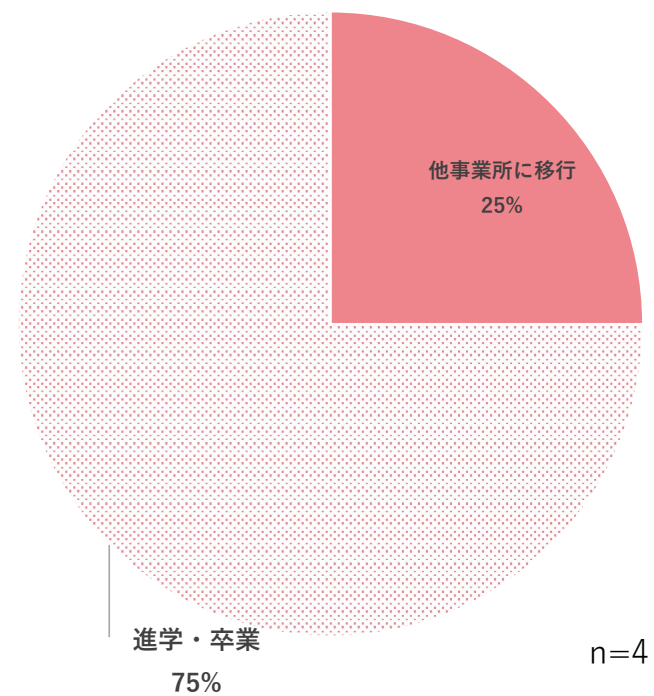
療育別



所属別



終了理由



放課後等デイサービス（個別療育）利用状況

利用者数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	前年 R4
実利用人数	9	12	13	12	13	11	10	11	9	9	10	10	14	17
のべ利用回数	26	35	45	39	40	36	35	39	26	27	27	31	406	481
平均利用回数 [回/月]	2.9	2.9	3.5	3.3	3.1	3.3	3.5	3.5	2.9	3.0	2.7	3.1	3.1	2.8

地域 支援

個別支援計画

ひとりのために つながるネットワーク

個別支援計画

支援対象者氏名	
生 年 月 日	年 月 日
保 護 者 氏 名	印
支援開始年月日	年 月 日

四国中央市

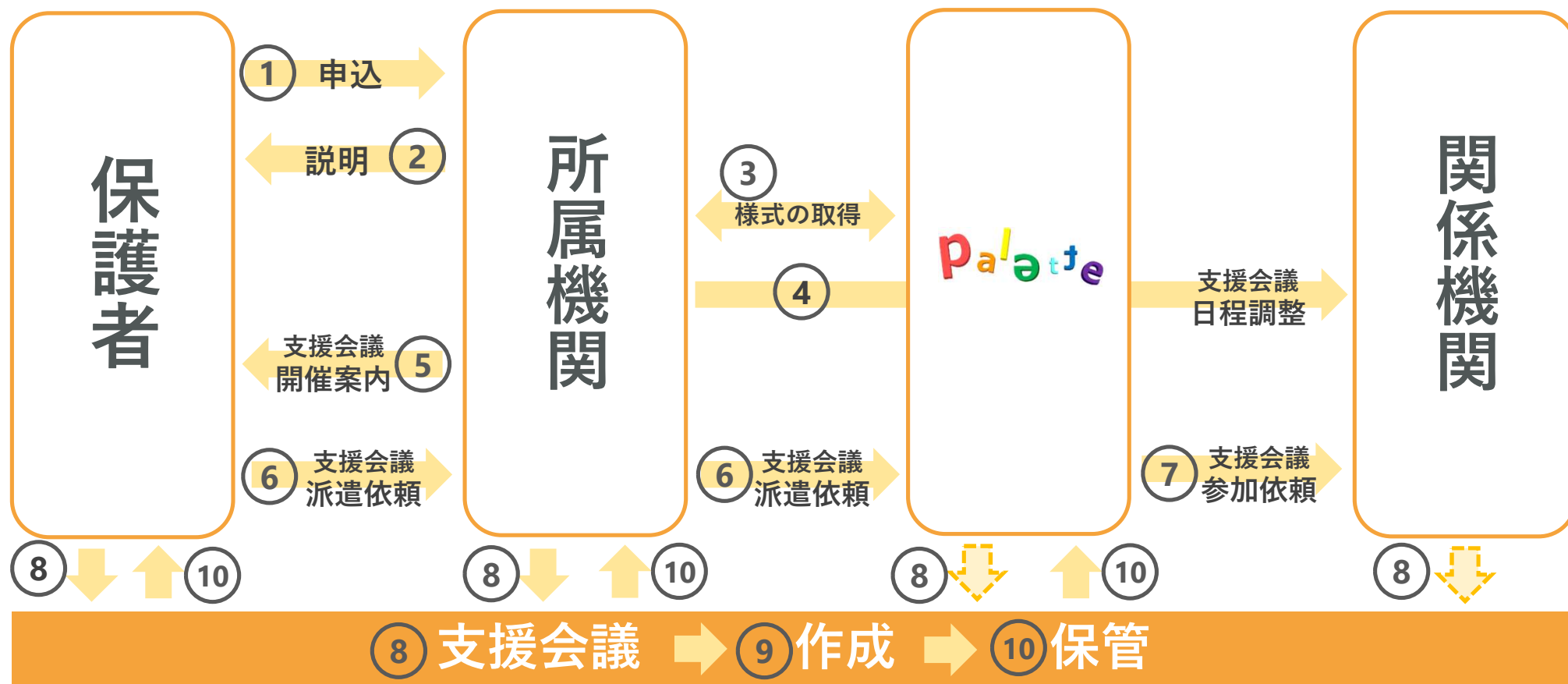


個別支援計画とは

本人の発達を見通して、福祉・医療・保健・教育・労働等の関係機関が、本人および保護者の願いや目標、支援内容・支援方法などの情報を共有したり役割分担したりして、一貫した適切な支援を考えていくためのツール。

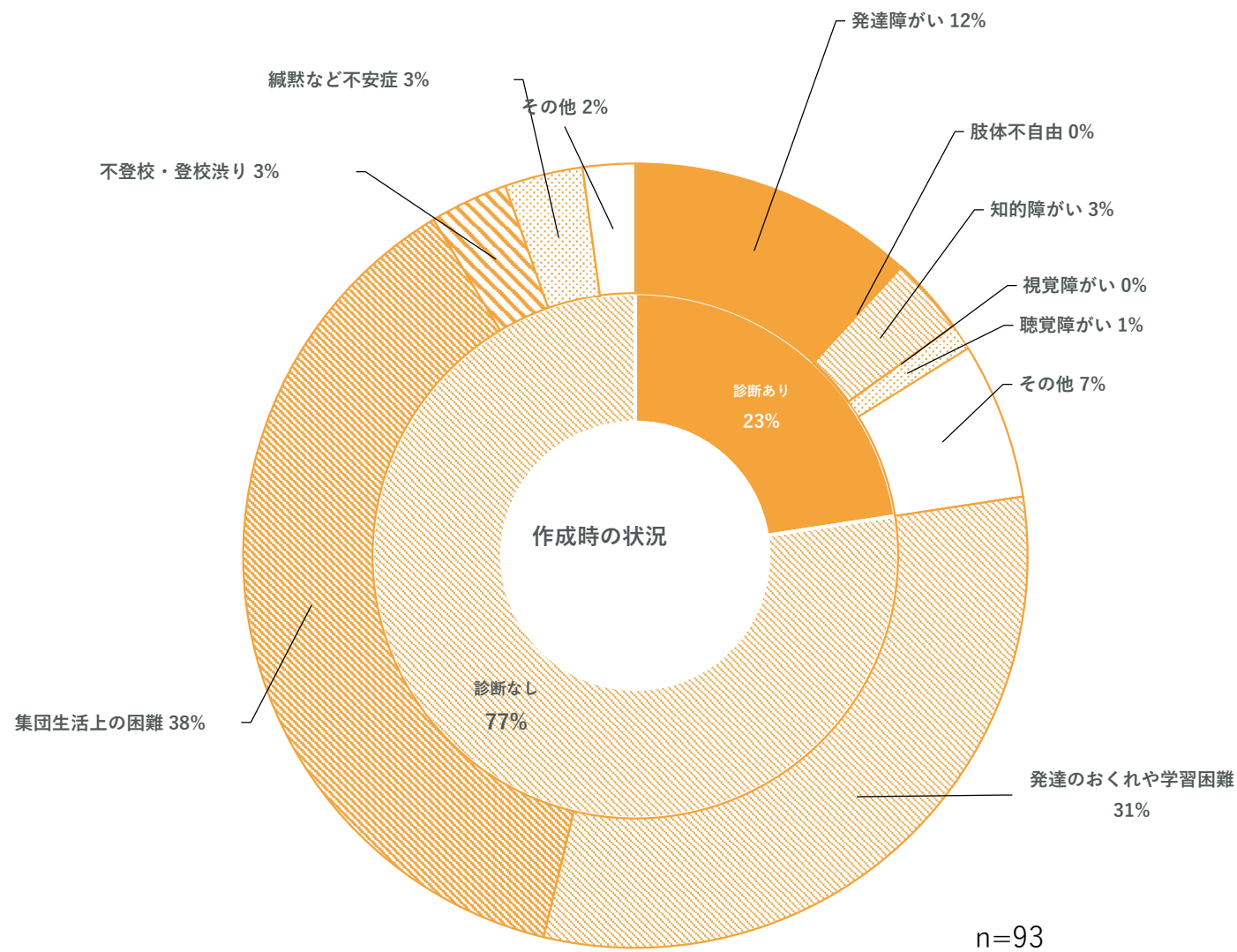
計画は、本人・保護者と、その時に最も関係している機関の担当者・担任等が集まる「支援会議」において、作成・評価する。

作成のながれ



個別支援計画作成状況

新規作成件数		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年 R4
幼児期		11	9	2	6	3	1	2	1	10	6	2		53	34
学齡期	通常級	6	4	4	4	2	1	3	2	4	2	6	1	39	63
	支援級													1	3
計		17	14	6	10	5	2	5	3	14	8	8	1	93	100
累計作成件数		1,693	1,707	1,713	1,723	1,728	1,730	1,735	1,738	1,752	1,760	1,768	1,769	1,769	1,676



(個別支援計画) 支援会議開催状況

開催件数		計	前年 R4
支援会議 開催件数	幼児期	159	146
	学齢期	1,304	1,352
	計	1,463	1,498
外部支援者参加件数		471	404
うち Palette参加件数		126	118

研修会

目的

個別支援計画の作成や運用等に係る、全体のスキルアップを目指す。

対象

学級担任の先生、特別支援教育コーディネーターの先生、各種事業所職員など個別支援計画作成にかかわる支援者の方

実績

今年度は、対面で開催した。

実施日	8月10日[木]	8月30日[水]
参加者数	21人	44人

学校教育課・発達支援課合同巡回相談

目的

市内の小・中学校に在籍する子どもたちの健やかな成長を支えると共に、適切な就学指導ならびにその後の一環した支援体制の整備・充実を図る。（学校教育課）

内容

気になる子どもの支援について協議する。（学校教育課）

上記にPaletteの職員が参加する。（発達支援課）

学校教育課・発達支援課合同巡回相談参加状況

実施日	学校名	参加職員	備考
9月5日[火]	関川小学校	保健師/発達支援相談員	
9月8日[金]	小富士小学校	発達支援相談員/児童指導員	
9月11日[月]	豊岡小学校	精神保健福祉士/児童指導員	
9月12日[火]	川之江小学校	精神保健福祉士/発達支援相談員	
9月19日[火]	北小学校	保健師/所長	
9月22日[金]	長津小学校	精神保健福祉士/児童指導員	
9月25日[月]	中之庄小学校	作業療法士/児童指導員	
9月26日[火]	三島南中学校	保健師/精神保健福祉士	
9月27日[水]	南小学校	保健師/公認心理師	

学校教育課・発達支援課合同巡回相談参加状況

実施日	学校名	参加職員	備考
9月28日[木]	三島西中学校	精神保健福祉士/所長	
9月29日[金]	上分小学校	公認心理師/精神保健福祉士	
10月3日[火]	寒川小学校	精神保健福祉士/発達支援相談員	
10月10日[火]	妻鳥小学校	公認心理師/精神保健福祉士	
10月11日[水]	土居小学校	保健師/発達支援相談員	
10月13日[金]	中曽根小学校	精神保健福祉士/児童指導員	
10月17日[火]	川の江北中学校	所長/発達支援相談員	
10月18日[水]	川の江南中学校	保健師/公認心理士/児童指導員	巡回相談強化研修
10月27日[金]	松柏小学校	保健師/公認心理師	

学校教育課・発達支援課合同巡回相談参加状況

実施日	学校名	参加職員	備考
11月6日[月]	金生第一小学校	保健師/精神保健福祉士	
11月7日[火]	三島東中学校	保健師/作業療法士	
11月9日[木]	三島小学校	公認心理師/児童指導員	
11月9日[木]	川滝小学校	所長/精神保健福祉士	
11月30日[月]	金生第二小学校	作業療法士/児童指導員	
11月15日[水]	土居中学校	所長/精神保健福祉士/発達支援相談員	巡回相談強化研修
11月20日[月]	新宮小中学校	保健師/児童指導員	

あったか子育てセミナー

外部講師を招き、保護者・子どもたちの成長に関わる職にあるもの、及び障がいや発達に特性のある子どもの療育に携わるものを主たる対象にした、「四国中央市あったか子育てセミナー」を平成19年度から開催している。

2023年度実施内容

実施日	テーマ	講師	場所	参加者数
8月31日[金]	ネットやゲームとのつき合いかた	三光病院院長 海野 順氏	しこちゅ〜ホール	98人



5歳児相談

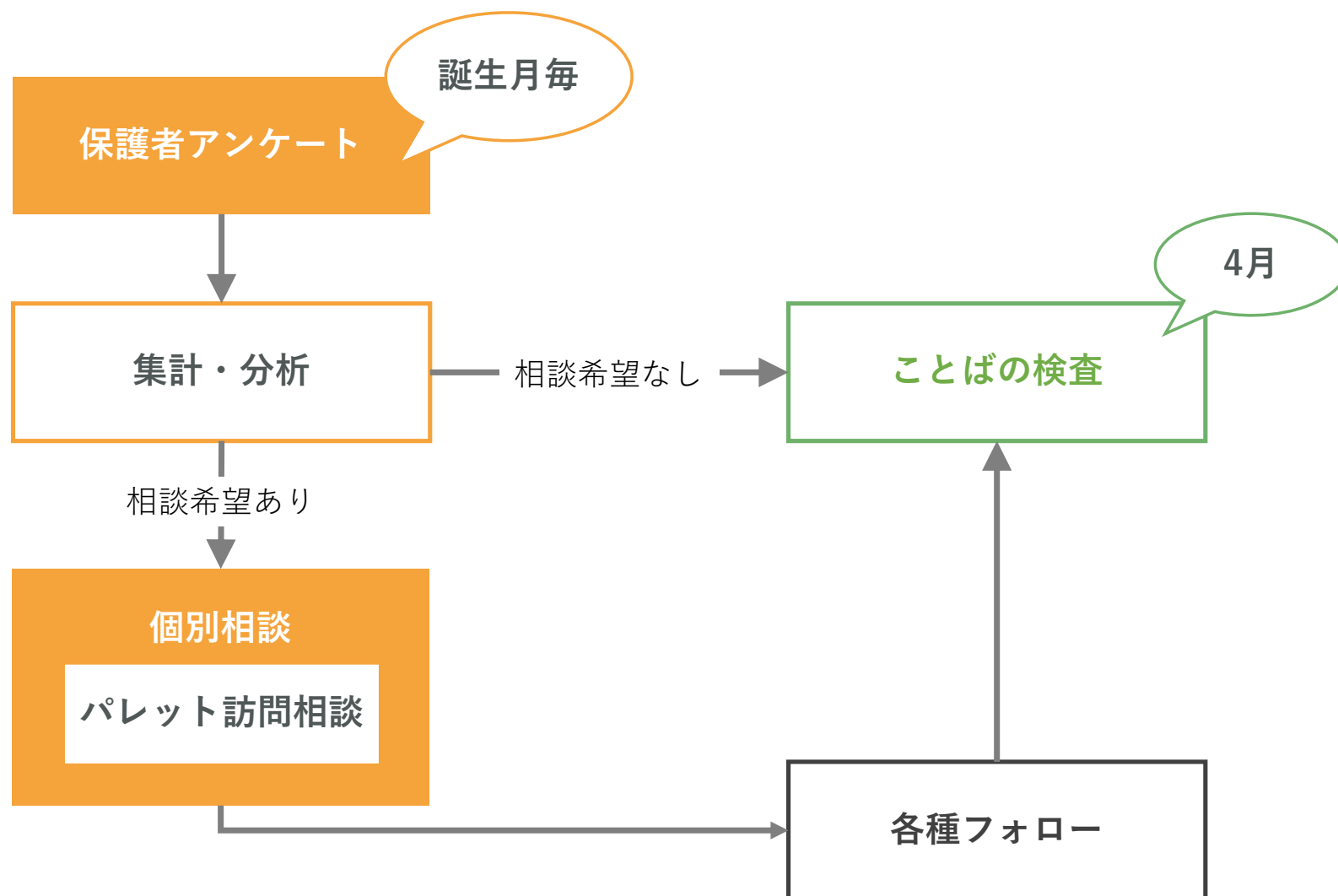
目的

就学まで1年余りとなる時期に、発達について保護者・園が共通認識を持ち、必要な配慮や支援を行うことで、園生活の充実とスムーズな就学につなげる。

保護者の心配に寄り添い、不安の軽減を図ることで、育児支援を行う。

2年間のモデル事業を経て、令和2年度から全市拡大した。

実施内容



5歳児アンケート

R5年度 四国中央市

あてはまるところに○をつけて、()内には内容もご記入ください。
「はい」「いいえ」を選びにくい場合は、過去6か月で多い方に○をつけてください。

記入日	R 年 月 日		
ふりがな		男・女	生年月日 H 年 月 日
お子さんの氏名		住 所	四国中央市
記入者氏名	続柄 ()	所属機関	認定こども園・幼稚園・保育園
同居家族	父・母・祖父・祖母・兄弟()歳・弟妹()歳・その他()		

1.今まで大きな病気をしたことがありますか。	ない・ある()
2.目が見えにくいという心配はありますか。	ない・ある()
3.耳が聞こえにくいという心配はありますか。	ない・ある()
4.生活リズムは決まっていますか。	はい・いいえ 起床()時頃・就寝時間()時頃
5.朝食を食べていますか。	毎日食べる・時々食べる・食べない
6.食べることで困っていることはありますか。	いいえ・はい 内容：少食・食べすぎ・偏食・その他()
7.歯みがきの習慣はありますか。	はい・いいえ
8.着替えは一人でできますか。	はい・いいえ
9.おしっこや大便を一人でしますか。	はい・いいえ
10.どんな遊びが好きですか。	好きな遊び()
11.発音をはっきりしていますか。	はい・いいえ
12.ことばの最初を繰り返したり、ことばがつまることがよくありますか。 例:「あああああね」「あーのね」「・・・あのね」	いいえ・はい
13.園では全く話せないなど、家庭とそれ以外の場所で様子が異なりますか。	いいえ・はい
14.順番を待つことができますか。	はい・いいえ
15.ジャンケンの勝敗がわかりますか。	はい・いいえ
16.お友達と鬼ごっこやかくれんぼなど、ルールがわかり遊びますか。	はい・いいえ
17.スキップをしますか。	はい・いいえ
18.片足でケンケンをしますか。	はい・いいえ
19.自分の気持ち「○○だからいやだ」など、大人やお友達に話しますか。	はい・いいえ
20.相手の話を聞かず、自分の話を一方的に話すことが多いですか。	いいえ・はい
21.自分の名前や年齢、園名を言うことができますか。	はい・いいえ
22.ひらがなの自分の名前を読めますか。	はい・いいえ
23.お手本を見て四角が書けますか。	はい・いいえ
24.絵本や物語などの話の内容がわかりますか。	はい・いいえ

裏面へ続きます→

25.自分の左右がわかりますか。	はい・いいえ
26.利き手は決まっていますか。	はい(右・左)・いいえ
27.大きな音や特定の何かに、ひどくおびえることがありますか。	いいえ・はい
28.初めての場所で強い不安を示したり、その場に入れないことがありますか。	いいえ・はい
29.参観日や運動会など、行事の時に参加していますか。	はい・いいえ
30.急な予定変更に対応できますか。	はい・いいえ
31.気になるくせや行動はありますか。	()
32.子育ては楽しいですか。	はい・いいえ
33.育児について相談できる相手や場所がありますか。	はい・いいえ
34.園などの集団生活で、気になることや心配なことがあればお書きください。 ()	
35.家庭で困っていることがあればお書きください。 ()	
36.お子さんの発達や生活の様子について、どこかで相談したことはありますか。 はい・いいえ 「はい」の方は、相談や利用した場所・期間・内容等をご記入ください。 (例) 1歳6か月児健診でことばがゆっくりと言われ、〇〇で相談し3歳まで口ロを利用していた。	
37.お子さんへのよりよい関わりを考えるため、関係機関(園、保健センター等)と連携させていただくことがあります가요よろしいですか。	はい・いいえ
38.お子さんのことで相談の希望はありますか。 希望する ・ 希望しない 相談したい内容をご記入ください。 ()	

※相談を希望の方には、後日ご連絡させていただきます。
下記のご記入をお願いします。

連絡のつく電話番号	続柄()
連絡のつきやすい時間帯に○をつけてください。 9:00~12:00 ・ 12:00~13:00 ・ 13:00~17:00	

ご協力ありがとうございました。

ご記入いただきました内容(個人情報)は四国中央市の個人情報保護条例に基づき適正に取り扱います。

5 歳児相談実施状況

区分	件数
アンケート	
対象児童数	536名
配布数	536件
回収数	522件
回収率	97.4%

R5.8時点

区分	件数
個別相談実施件数	
来所相談	37件
電話相談	10件
関係機関との連携	
園、保健センター等	68件
来所相談後の状況	
経過観察（必要時に保護者から連絡）	13件
パレット訪問相談（園訪問）実施	20件

ミニクラブ

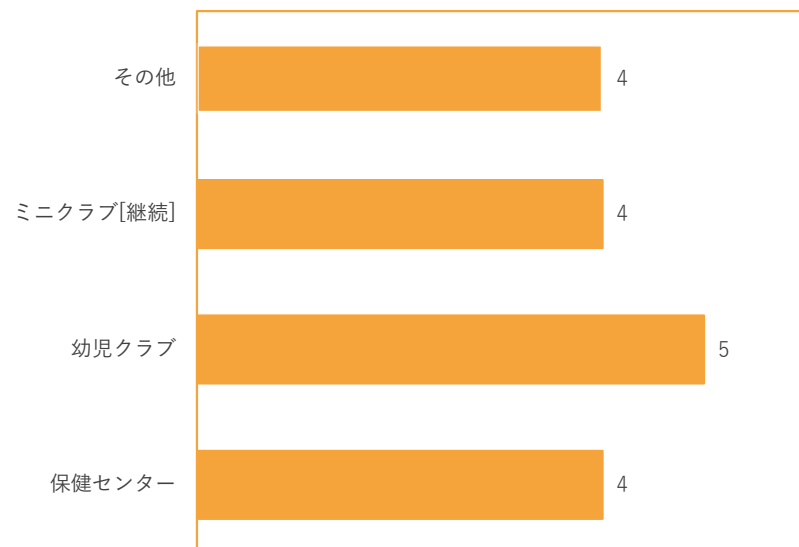
ひろば活動療育支援事業

発達特性や障がいがあるかもしれない幼児の早期発見・早期療育の実現を図るため、親子で参加する小集団遊びと相談の場を、みしま児童センター及び川之江ふれあい交流センターにおいて、それぞれ週1回提供する。

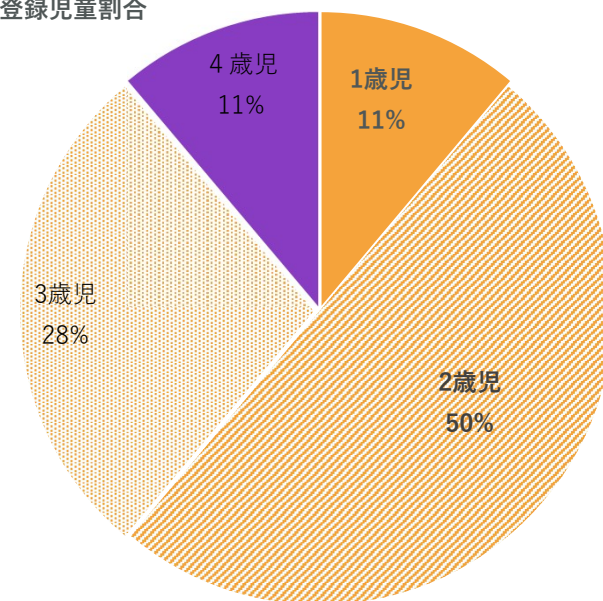
ミニクラブ登録状況

登録者数	前年度末	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	前年R4
新規		1		2	2	1	1	1	1	1	3			17	10
終了													11	11	4
月末登録者数	4	5	5	7	9	10	11	12	13	14	17	17	6	6	14

つなぎ元別登録児童数



年齢別登録児童割合



ミニクラブ利用状況

利用者数		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	前年
実利用 人数	三島	2	2	3	4	6	6	6	6	6	6	7	9	10	7
	川之江	3	3	4	4	4	5	5	6	6	6	7	6	7	7
	計	5	5	7	8	10	11	11	12	12	12	14	15	17	14
のべ 利用 人数	三島	4	4	7	15	14	18	15	14	16	18	15	20	160	157
	川之江	9	6	16	13	15	12	21	17	12	19	19	9	168	115
	計	13	10	23	28	29	30	36	31	28	37	34	29	328	272
平均 利用 児童数 [人/回]	三島	1.3	1.3	1.8	3.8	4.7	3.6	3.0	4.7	5.3	6.0	5.0	6.7	3.8	3.9
	川之江	3.0	2.0	4.0	3.3	3.8	3.0	4.2	4.3	6.0	4.8	4.8	4.5	3.9	2.6
	計	2.2	1.7	2.9	3.5	4.1	3.3	3.6	4.4	5.6	5.3	4.9	5.8	3.9	3.4

フォロー教室

フォロー教室

集団遊びや親子遊びを通して子どもの発育発達を確認したり、個別の相談に応じたりする保健センターの事業。

1歳6か月児健診後のフォローをする「ドラえもん教室」と3歳児健診後のフォローをする「アンパンマン教室」の2つを、それぞれ月1回保健センターで開催している。



目的

フォロー教室に職員を派遣することで、Paletteが有する専門性を活用し、乳幼児期の子育て支援を応援する。

2023年度派遣内容

開催日	派遣職員	内容	参加者数
9月11日[月] アンパンマン教室	言語聴覚士 作業療法士	テーマ ことばとからだを育む 内容 「ことばのビル」を用いた説明 生活の中での関わり方、ことばかけの紹介 遊びと感覚について 家庭でできる親子遊び、ふれあい遊びの紹介	2組
9月25日[月] ドラえもん教室			5組

実習・研修会・講師派遣

未来の支援者の育成、地域のエンパワメント向上のために、実習生の受入れ、研修会の開催、地域で開催される研修会への講師派遣を行う。

実習・研修受入状況

	四国医療福祉総合学院 [小児看護学実習]	愛媛大学医学部 [医学科実習]	愛媛大学医学部 [看護学科実習]
目的	● 成長発達の特徴理解 ● 生活支援の実際の理解 ● 専門職の連携の理解	● 衛生学・公衆衛生学実習	● 公衆衛生看護学科実習
受入期間	① 4/25 ④ 11/21 ② 5/23 ⑤ 12/12 ③ 6/13 ⑥ 1/23	6月8日[木]	7月20日[木]
受入人数	① 6人 ④ 6人 ② 6人 ⑤ 6人 ③ 5人 ⑥ 6人	10人	4人
内容	● 各種講習 ● 児童発達支援の見学 ● カンファレンス	● Paletteについて ● 発達マイノリティ ● 相談・療育について	● Paletteについて ● 発達マイノリティ ● 相談・療育について

実習・研修受入状況

	高知県立大学 [社会福祉学部実習]	今治明德短期大学 [幼児教育学科実習]
目的	● 見学訪問実習	● 保育実習（施設）
受入期間	9月8日[金]	11/6～11/20
受入人数	1人	2人
内容	● Paletteについて ● 相談・療育について	● 実地体験

連

携

四国中央市版
「子ども・若者支援地域協議会」

四国中央市 子ども若者支援 ネットワーク会議



それぞれの専門分野の連携により、効果的かつ円滑な支援を行うために、子ども・若者育成支援推進法に基づく「子ども・若者支援地域協議会」を設置し、教育、福祉、保健、医療、矯正、更生保護、雇用など、地域の様々な機関によるネットワークを構築する。

全体会のほか、必要に応じて個別検討会を組織し、特定の議題について検討する。

第4期ネットワーク会議委員[2023.3～]

山内紀子 | 医療法人誓生会 松風病院

平井洋生 | 四国中央病院小児科医

河野弘恵 | 四国中央市保育協議会 代表

高橋浩二 | 幼稚園長会 代表園長

河村智恵美 | 市特別支援教育小学校代表校長

續木徹 | 市特別支援教育中学校代表校長

石村千鶴 | 県立高校特別支援教育コーディネーター代表

養原知絵 | 県立新居浜特別支援学校みしま分校教諭

菅彩子 | 四国中央職業安定所 統括職業指導監

大道誠子 | 四国中央保健所 保健課長

川井浩平 | 四国中央警察署 生活安全課長

濱田紀明 | 東予若者サポートステーション 所長

藤川和章 | 四国中央地区保護司会 会長

曾我部綾 | 障害者就業・生活支援センター ジョブあしすとUMA 所長

井原佳代 | 社会福祉法人澄心 理事長

大西史郎 | 社会福祉法人光と風 理事長

矢野志穂 | 居宅介護事業所ごきげんさん サービス提供責任者

越智寛 | 四国中央市基幹相談支援センター 相談支援専門員

窪田壮哲 | 四国中央市社会福祉協議会 相談支援専門員

星川貴宏 | 市生活福祉課

石津薫 | 市保健推進課

今村宏美 | 市こども家庭課

河村幸子 | 市保育幼稚園課

尾本真之介 | 自立訓練事業所のびのび 管理者

豊田八大 | 自立援助ホームていーだ 施設長

近藤利子 | 不登校と青年期の親の会ほっとそっとmama 代表

ネットワーク会議等開催状況

区分	開催日	内容	参加者
ネットワーク会議 [第1回]	7月26日[水] リモート併用	ネットワーク会議について／情報交換	委員
ネットワーク会議 [第2回]	2月22日[木] リモート併用	要綱改正／グループワーク「こどもまんなか社会」の実現 に向けて	委員



発達支援 ✕ 特別支援教育

巡回相談強化研修 [令和5年度発達支援特別支援教育合同研修]

目的

多職種がチームで実施する「巡回相談」の実施体制を整える。

講師

渡部徹氏[特別支援教育士スーパーバイザー]

参加者

保健師、保育士、相談員、言語聴覚士、
作業療法士、公認心理師、学校教育課

実施内容

保育・授業参観、話し合い
巡回支援専門員整備事業を活用

実施状況

実施日	実施場所
7月4日[火]	金生保育園
12月21日[木]	金田こども園

公開保育・療育 [令和5年度発達支援特別支援教育合同研修]

目的

利用児童の状態や療育内容を評価していただき、児童ひとりひとりの特性に合わせた合理的配慮の提供を含む支援の方法を学ぶ。

講師

渡部徹氏[特別支援教育士スーパーバイザー]

参加者

子ども若者発達支援センター、学校教育課

実施状況・内容

実施日	内容
6月6日[火]	児童発達支援センター公開保育
2月15日[木]	児童発達支援センター公開保育

職員研修 [令和5年度発達支援特別支援教育合同研修]

目的

発達支援・保育・特別支援教育等に関する最新の情報から、今後の事業の向上を図る。

講師

渡部徹氏[特別支援教育士スーパーバイザー]

実施状況・内容

実施日	場所	内容
5月25日[木]	Palette	相談体制強化研修 テーマ 相談業務にかかわる関係機関の役割について
8月10日[木] ※中止	Palette	幼・保・こども園管理職研修会 テーマ 感情のコントロールを育てる

令和5年度通級指導教室・子ども若者発達支援センター合同研修

目的

情報交換など。

参加者

市内小・中学校通級指導教室担当教諭

子ども若者発達支援センター／学校教育課

実施状況

実施日	場所	内容
6月22日[木]	Palette	事例検討／令和5年度ことばの検査について
8月24日[木]	Palette	LD指導の児童の事例
11月16日[木]	Palette	通常学級在籍で自校に通級がないグレーゾーンの児童生徒への支援
2月8日[木]	Palette	中学校3年生不登校のケースについて

発達支援 ✕ 不登校児支援

こども支援室連絡会

目的

不登校児支援に関する情報共有と連携を行う。

実施状況

名称	内容	実績
こども支援室連絡会	情報の共有と連携のため、こども支援室が開催する連絡会に参加する。参加者は、こども支援室、学校教育課、SSW、Palette	参加回数9回

発達支援 ✕ 療育支援事業

療育等支援事業巡回相談

目的

関係機関との連携の下に、訪問による療育指導等を行う。

実施状況

事業名	内容	実績
障がい児療育支援事業	社会福祉法人澄心が実施している療育等支援事業へ参加し、各専門職の方々と一緒に市内の保育園等に伺い、関係機関と連携を図りながら必要な支援について共有し、各種の相談・指導を行う。	参加回数22回

児童発達支援連絡会

支援を必要とする子どもと保護者が、必要な資源を利用することができる地域づくりを目指し、関係機関による個別のケース協議のほか、情報交換・共有や連携を行う。

児童発達支援連絡会

構成

名称	区分
四国中央市児童発達支援センター	児童発達支援センター
ぽれぽれウィンカル	児童発達支援事業所
きいちご	児童発達支援事業所
りとる1/4	児童発達支援事業所
澄心そうだんさぽーと	相談支援事業所
相談サポート 優	相談支援事業所
相談さぽーと「夢の種」	相談支援事業所
相談支援事業所らぽ〜る	相談支援事業所
四国中央市子ども若者発達支援センター	子ども若者発達支援センター
四国中央市保健推進課	保健担当行政機関
四国中央保健所	保健担当行政機関

開催状況

回	開催日
43	4月18日[火]
44	5月23日[火]
45	6月20日[火]
46	7月18日[火]
47	8月22日[火]
48	9月19日[火]
49	10月17日[火]
50	11月21日[火]
51	12月12日[火]
52	1月23日[火]
53	2月20日[火]
54	3月19日[火]

放課後等デイサービス 事業所連絡会

市内にある放課後等デイサービス事業所による連絡会を組織し、情報交換などを目的とした連絡会を定期的に行うほか、指導員を対象とした研修会を開催するなど、市内の放課後等デイサービスを充実させるための活動をしている。

放課後等デイサービス事業所連絡会

構成

- 四国中央市東部子どもホーム
- ぽれぽれウィンカル
- 放課後クラブぴのきお かわのえ
- 放課後クラブぴのきお みしま
- ひらり土居ルーム
- ひらり三島ルーム
- きいちご
- 放課後等デイサービス・ここから
- 放課後等デイサービス・ここからりいぶ
- 放課後等デイサービス きゃび～
- 放課後等デイサービス のびのび
- 放課後等デイサービス 優色
- フリースペースらしく

開催状況

実施日	内容
5月16日[火]	近況報告／今年度の研修会について
5月23日[火]	事務担当者会
5月24日[水]	就学奨励費通学費算定にかかる必要書類
7月11日[火]	近況報告／今年度の活動、研修会について
10月10日[火]	近況報告／今年度の活動、研修会について
1月16日[火]	近況報告／プロフィールシート、研修会について
3月12日[火]	近況報告／規程の変更について

基幹相談支援センター・子ども若者発達支援センター連絡会

実施状況

目的

「ワンストップ・ツーストップ」方式を担う両センターが、情報の共有や検討を行うことにより、連携して支援を行うことを目的とする。

参加者

- 子ども若者発達支援センター
- 基幹相談支援センター
- 生活福祉課

実施内容

- 情報共有
- ケース協議
- 資源の確認と検討

回	開催日	開催場所
1	4月12日[水]	市庁舎会議室
2	5月16日[火]	Palette研修室
3	6月15日[木]	市庁舎会議室
4	7月18日[火]	Palette研修室
5	10月10日[火]	市庁舎会議室
6	11月13日[火]	Palette研修室
7	3月7日[木]	Palette研修室

報 啓 廣 發

広報

Facebookや広報誌の発行により、Paletteや本市の子ども若者福祉施策に関する広報を行い、事業の可視化を行うとともに、理解者・協力者そして支援者育成のきっかけとなることをねらう。

Facebook	内容	実績
フォロワー数	Paletteのページをフォローしている人の数	521人
投稿数	フェイスブックに投稿した記事の数	34件
リーチ人数	上記投稿が画面に表示された人の数	4,438人
エンゲージメント	うち「いいね！」やシェア、クリックなど特定のアクションを実行した人の数	453人



広報誌	実績
発行回数	1回
発行部数	約150部
配布先	利用者、園・学校 保健センターなど



ライトアップ



子ども若者に関する各種の啓発運動の期間中、Paletteの外壁をそれぞれのテーマカラーでライトアップし、またフェイスブックで広報することで、広く啓発する。

実績

実施日	内容	カラー
4月2日[土]～4月8日[金]	世界自閉症啓発デー・発達障害啓発週間	ブルー
8月1日[火]～8月31日[木]	川之江高校野球部甲子園出場	パープル
9月22日[金]～9月28日[木]	手話言語の国際デー	ブルー
11月1日[水]～11月30日[木]	児童虐待防止推進月間	オレンジ
12月3日[日]～12月9日[土]	障害者週間	イエロー
3月8日[金]	国際女性デー	イエロー

視察受入

Palette及び本市の取り組みを紹介するとともに、他市の状況や取り組みから学ぶために、視察を受け入れる。

視察受入実績

受入日	団体名等	人数
7月10日[火]	長野県飯田市議会[社会文教委員会]	11人
8月8日[火]	寒川地区民生児童委員協議会	13人
10月26日[木]	高知県四万十市中村地区民生委員児童委員協議会	25人
10月31日[火]	大阪府河内長野市議会[福祉教育常任委員会]	6人
1月17日[水]	山形県寒河江市議会[寒政クラブ・公明クラブ]	5人

政策



四国中央市 子ども若者 未来応援計画 パレット・プラン



さまざまな個性や特性が尊重され、皆が安心して共に暮らせる地域社会を実現するために、本市が独自で策定した行政計画。Paletteが本市発達支援の中心的役割を担い活動していくための第2期計画。計画期間は、令和9年3月まで。

計画の対象は「障がいの有無にかかわらず、それぞれが有する特性により社会生活を送るうえで何らかの困りごとがある子どもと若者」としている。

パレット・プランにおける施策は、2つの基幹施策と5つのテーマに分けられた28の個別施策で構成されている。

パレット・プラン



パレット・プランに基づく取り組み

気づき伝える

- 5歳児相談
- 訪問相談・連絡会
- ミニクラブ

応えつなげる

- フェイスブック
- パレット・レター
- 個別支援計画

育ち育てる

- 実習・研修受入れ
- 放ディ事業所連絡会
- 医療機関との連絡会
- 児童発達支援連絡会
- 保育所等訪問支援
- 医療的ケア児等支援体制整備
- こども部会の運営

ともにいきる

- 出前講座
- 講師派遣
- 太陽の家施設整備

こころ安らぐ

- 指定福祉避難所



四国中央市 子ども若者発達支援センター 運営審議会

本市発達支援の中心的役割を担い活動していくパレットの運営を審議するため、四国中央市子ども若者発達支援センター条例第20条に基づき設置された審議会。

第1期審議会委員[2022.7~2024.6]

石川千代子 | 保護者

大西由美子 | 保護者

越智寛 | 四国中央市基幹相談支援センター 代表

合田真由美 | 相談支援専門員連絡会 会長

河村英茂 | 元中学校校長

近藤美沙 | 四国中央市主任児童委員

鈴木秀明 | 四国中央市社会福祉協議会 相談支援専門員

野本知津子 | 重症心身障がい児(者)通所施設

藤田昌子 | 公募委員

開催状況

回	実施日	テーマ
1	7月6日[木]	・ 2022年度事業報告 ・ 重点施策 ・ 障害児入所施設
2	11月9日[木]	・ 2023年度事業報告（速報） ・ 障害児入所施設
3	2月14日[水]	・ 障害児入所施設

そ の
他

医療機関アドバイス会

目的

Paletteで受けている相談のうち、医学面からの情報や知見が必要なケースについて、講師から助言をいただく。

講師

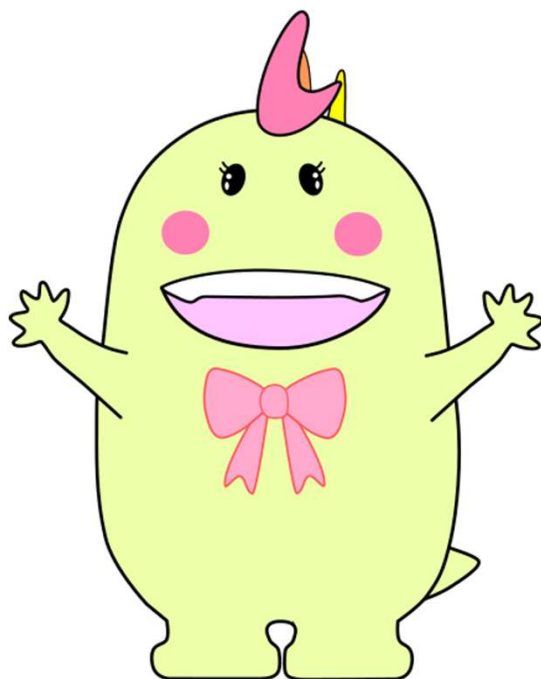
山内紀子 医師

(医療法人誓生会 松風病院 理事長／精神科医)

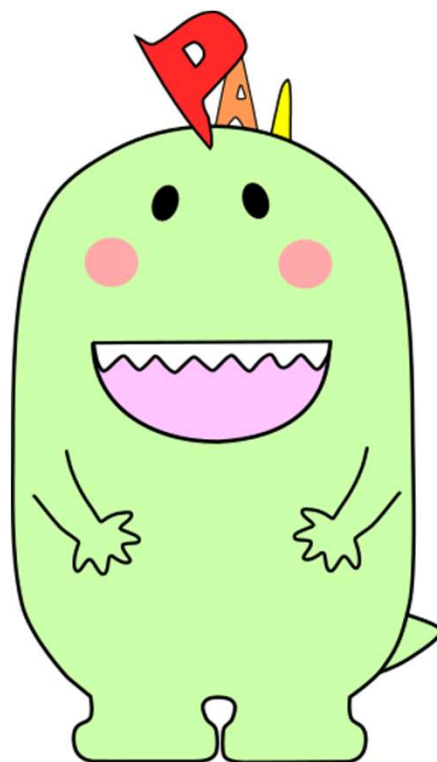
実施状況

実施日	ケース数	実施日	ケース数
4月28日[金]	3件	10月31日[火]	2件
5月26日[金]	3件	11月24日[金]	3件
6月29日[木]	2件	12月22日[金]	3件
7月28日[金]	5件	1月26日[金]	3件
8月25日[金]	3件	2月29日[木]	5件
9月29日[金]	4件	3月22日[金]	5件

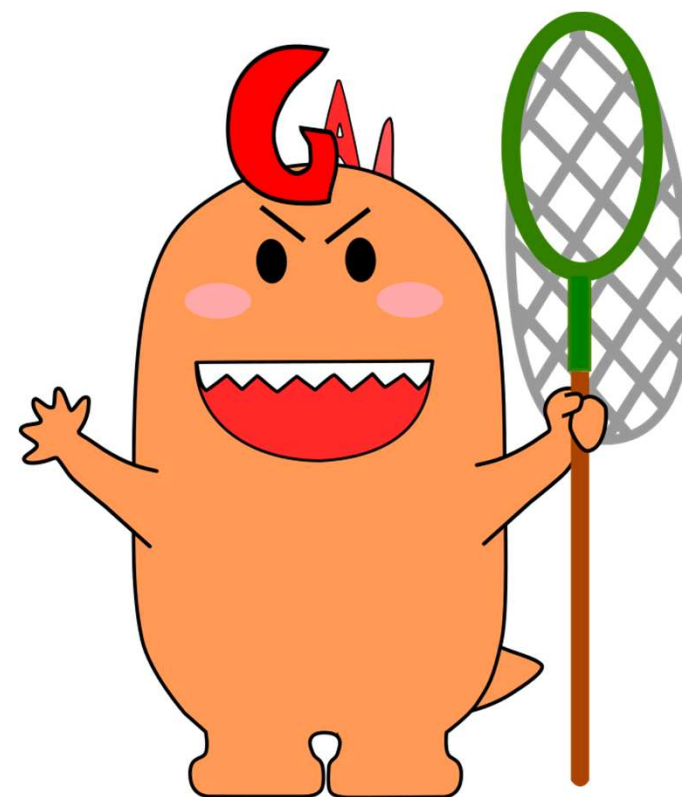
Palette応援キャラクター



カラフルン



パレットン



ガレットン

四国中央市子ども若者発達支援センター

〒799-0411愛媛県四国中央市下柏町749-2

tel_ 0896-28-6029 fax_ 0896-28-6030

mail_ palette@city.shikokuchuo.ehime.jp

facebook_ www.facebook.com/palette.shikokuchuo/

公式Facebook

